令和5年度 第3回 大田区基本構想審議会議事録

日時	令和5年11月2日(木) 18時から20時30分まで					
場所	区役所本庁舎5階 庁議室					
委員		中山久仁彦 西脇美 三木見公司 三木見公知長 中村村良知大大 中村東京 中村東京 中村東京 中村東京 中村東京 中村東京 中村東京 中村東京	0000000	石渡和実 村木 芳樹 下村 芳屋 大井 尾 公 大 井 見	欠欠〇〇欠〇〇〇	避谷 出寿 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大
傍聴者	9名					

議事日程	開会 1 区長挨拶 2 議題 (1)基本目標及び将来像について ①基本目標(修正案) ②将来像 (2)基本理念及び実現するための方策等について ①基本理念 ②基本構想を実現するための方策 ③基本構想を実現するための方策 ③基本構想を実現するための方策 ③基本構想を実現するための方策 ③多を考資料 3 今後の予定 閉会		
資料	資料1 大田区基本構想審議会委員名簿 資料2 事務局資料(1) 資料3 事務局資料(2) 資料4 今後の予定 参考1 第2回審議会で示した基本目標(案) 参考2 大田区基本構想(平成20年10月策定)		

開会

◎齋藤部長

それでは定刻になりましたので、ただいまから第3回大田区基本構想審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、また本日遅い時間帯にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日も事務局として私、大田区企画経営部長の齋藤が全体司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日の会議におきましても、この会場とオンラインのハイブリッド形式で開催をする予定でございまして、2名の委員にオンラインでご参加をいただいてございます。

またペーパーレスの観点から、事務局資料等は机上に配布をせず、スクリーンないしモニターに投影する形で進めさせていただきます。任意の資料をご確認いただく際はお手元のタブレット端末をご活用ください。操作に疑問点、それから不備等ありましたら、お手を挙げていただいて、事務局職員にお声掛けください。なお、本日の会議は、会議の様子を撮影・録音させていただき、後日、議事録を公開するとともに、区の公式YouTubeチャンネルで動画として公開をさせていただきますので、改めましてご了承ください。

それでは開会にあたりまして区長の鈴木晶雅からご挨拶させていただきます。鈴木区長、 よろしくお願いします。

1 区長挨拶

◎鈴木区長

大田区長の鈴木晶雅でございます。本日は遅い時間の開会ということになりまして、ご 多忙の中、大変お疲れの中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

10月に開催をしていただいた第2回審議会では、専門部会でご検討いただいた結果や、多くの区民の皆様からいただいたご意見を基に作成した、基本目標の案、基本構想全体を貫く考え方である基本理念、そして、基本構想を実現するための方策についてご意見をいただきました。すばらしいご意見を数多くいただきましたが、特に印象に残ったのは、基本理念に掲げる要素といたしまして、「地域力」という言葉を多くの委員の皆様がご発言をいただいたことでございます。現基本構想で「地域力」という言葉を使い、掲げている将来像は区民だけではなく、大田区に関わっていただいている多くの方々にもしっかりと伝わっていると感じました。現在策定に向けた検討を進めているこの新たな基本構想も、現基本構想と同じかそれ以上に多くの方々に受け入れられ、大田区に関わるすべての人々に浸透をしていく、そのような基本構想にしていきたいと考えております。

本日は前回の審議会でいただいたご意見を基に、修正を加えた基本目標、2040年頃の大田区のあるべき姿を示す将来像、そして基本理念、実現するための方策などについてご意見をいただきたいと思います。今回の第3回のこの審議会において、十二分に自由闊達にご意見を賜りたいと思います。それぞれの委員の方に、積極的なご発言をぜひお願いをしたいと思っております。

大田区ならではの魅力的な基本構想の策定に向け、検討をさらに深めて参りたいと考え

ておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

◎齋藤部長

それでは議題に進んで参りますので、以後の取りまとめ、牛山会長よろしくお願いしま す。

◎牛山会長

皆様こんばんは。本日も大変お忙しい中をご参会いただきましてありがとうございます。 議事を進めて参りますのでよろしくお願いします。それでは本審議会を進めていくにあた りまして、審議会の成立について事務局よりご報告お願いします。

◎鈴木課長

本日の審議会の成立につきまして報告いたします。審議会の成立要件につきましては、 大田区基本構想審議会条例第6条第2項において、審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。本日の出席状況でございますけれども、委員25名のうち、澁谷委員、松山委員、深尾委員、小谷木委員の4名様と、オンラインで参加予定の三沢委員が遅れております。20名が出席しておりまして、定則数を満たしているため、本会議は成立していることを報告いたします。

◎牛山会長

ありがとうございました。審議会が成立しているということにつきまして確認いただいたと思います。それでは早速議題に入って参りたいと思います。議題の(1)「基本目標及び将来像について」ということで、事務局より資料の説明をお願いいたします。

2 議題

(1)基本目標及び将来像について

◎鈴木課長

事務局から報告をさせていただきます。よろしくお願いします。事務局より議題(1)に関する資料の説明をさせていただきます。資料2事務局資料(1)の3ページをご覧ください。

本日はこれまで検討を行ってきた基本目標に加え、新たな基本構想の序章から参考資料に至るまで、一通りの要素を説明いたしますが、前半パートでは、資料に赤字で記載のある「将来像」及び「基本目標」について、事務局から説明を行い、その後、意見交換を行っていただきます。

①基本目標(修正案)

ではまず、基本目標から説明させていただきますので、資料5ページをご覧ください。

第3章の見出しである「基本目標」という言葉に関して、事務局から提案をさせていただきます。第2回審議会で、カタカナ語や専門用語等の使用に対し、誰が読んでもわかりやすい表現を心がけるべきといった趣旨のご発言を複数の委員様からいただきました。そうした観点で、今回の修正案のみならず、基本構想全体の表現を再確認したところ、この「基本目標」という言葉は少しわかりにくいのではないかと考えました。といいますのも、ここで言う「基本目標」は、将来像の実現に向けてめざすべき分野別のまちの姿を意味するのですが、「目標」という言葉は数値目標のようなものを連想させるため、説明文を読まないと、「基本目標」が何なのか伝わらない可能性もあります。初めて読んだ方が、章の見出しだけで内容を理解できるよう、例えば、資料下段に記載のある、「目指すべきまちの姿」といった形で、もっと内容がストレートに伝わりやすい見出しにしてはどうかと考えております。まだ、この表現で確定というわけではございません。この点についてより適切なフレーズがあればご意見をいただければと思います。

では続いて、基本目標の修正案について説明いたしますので、6ページをご覧ください。 第2回審議会のご意見を踏まえた各柱のフレーズに関する修正案は記載のとおりとなっ ておりますが、③の産業と環境の柱のみ2案を提示させていただき、本日の審議会のご意 見を踏まえながら、どちらの案をベースとしていくか確定したいと考えてございます。

各柱の修正のポイントを説明いたしますので、7ページをご覧ください。4つの柱、それぞれについて修正箇所を赤字下線で明記したスライド、それから、一部のみ赤字だと印象が変わる恐れがあるため、すべて黒字で溶け込みにしたスライド、最後に修正箇所及び理由をまとめたスライドという、3つの構成で資料を作成しております。

ではまず、基本目標①の修正のポイントについて、資料7ページに基づいて説明いたします。フレーズの「未来を創り出す」という部分について、前回は「未来を創る」だったのですが、「創り出す」の方がより積極的に感じられる表現だと考え、「創り出す」に修正してございます。また、青字説明文の末尾の表現について、前回は「実現します」と「目指します」が混在しておりましたが、ここは「目指します」に統一をいたしました。前回の審議会で「目指す」は思想寄りの言葉であるため、そのあたりも含めた整理が必要だという意見がございましたが、このページの下段で挙げているまちの姿が、それぞれ実現すべきまちの姿であるのに対し、青字の説明文は、なぜこのフレーズを掲げたのかという理由や重要性を示す部分ですので、ある意味思想、考えに近いパートだと解釈し、「目指す」という言葉を採用いたしました。

またそれに伴い、当初「明るく活力のある大田区を実現」としていた部分は、同一文章に「実現」と「目指す」が混同することを避けるため、「社会を築く」という表現に変更しております。資料下段、まちの姿の下から2つ目の記載ですが、当初案では「世界中の人と関わりながら活躍できる人材が育っています」という表現でしたが、活躍を強制するような表現は、1つ下の「一人ひとりに寄り添う学び」と矛盾するのではないかというご意見を踏まえ「活躍」という言葉を使わない表現に修正をいたしました。また、その下の「一人ひとりに寄り添う学び」という部分につきましては、当初は「教育」という表現でしたが、障がいをもったお子様の療育なども含むまちの姿であるため、より広い「学び」

という言葉に修正をいたしました。

続いて基本目標②の修正点について説明いたしますので、10ページをご覧ください。まずフレーズについては、前回の案では「彩り豊か」という表現を使用していましたが、この表現は事務局が意図していた文化・芸術以外の要素を連想させてしまうといったご意見がありましたので、ストレートに「文化と触れあい」という表現にいたしました。まちの姿については、一文目の「誰もが」としている部分は、当初は「年齢を重ねても」という表現でございましたが、「ても」という表現は、ネガティブな印象を与えてしまうといったご意見もございましたので、「誰もが」に修正をいたしました。また、この点に関連して、「年齢を重ねても」という高齢者を連想させるワードはあるのに、障がい者を連想させるワードはないというご意見もありましたので、高齢者、障がい者を明記することも検討いたしましたが、この柱が対象とするのは、高齢者や障がい者だけではなく、例示を挙げるとなるとどこまで挙げるべきかという判断が非常に難しくなり、また例として挙げられていない方を軽視するように見えてしまうため、あえて高齢者も障がい者も記載せずに「誰もが」としてございます。

2つ目のまちの姿では、当初は「社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)」という言葉を使用しておりましたが、この言葉がわかりにくいというご意見がありましたので、「社会全体で包み込むように支えあう」という表現に修正をいたしました。また、当初別のまちの姿として記載していた「孤立を感じることがなく、つながりを通じたあたたかさに触れられるまちになっています」という記載は、この2つ目のまちの姿と一緒にした方が重複感はなくなると判断し、「社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています」という形で一つにまとめさせていただきました。

下から2つ目の、文化に関するまちの姿につきましては、当初は心を豊かにするという趣旨の記載のみでしたが、フレーズに文化を明記したことに伴い、「豊かな感性を育む」といった、文化が区民に与えるプラスの効果を追加するなど、内容に少し厚みを持たせました。

続きまして、基本目標③の修正点について説明いたします。14ページをご覧ください。前回は、「産業と環境の調和」という形でフレーズをまとめていましたが、「調和」という言葉は、1967年の公害対策基本法にも記載されている言葉であり、これから2040年を目指していく基本構想の表現として適切ではないといったご意見を踏まえ、「調和」を使わない形でフレーズを再検討いたしました。その結果、まずは環境が守られることが大前提であり、その上で、産業が発展するという点を意識した案1「豊かな環境が守られ、活力ある産業で発展を続けるまち」と、あえて両者の関係を明記せず、双方がともに維持・発展することや、産業の活力が環境に好影響を与えることなど、双方の関係性を幅広く読み取れることを意図した案である「豊かな環境と産業の活力で発展を続けるまち」という2つの案を作成いたしました。この点につきましてはどちらが妥当なのか、本日の審議会でのご意見を踏まえた上で、ベースとする案を固めていきたいと考えてございます。フレーズの産業と環境の記載順を入れ替えた関係で、青字の説明文の記載やその下のまち

の姿も環境について先に言及し、その後に産業について言及する形に修正しております。 その他に、青字の説明文3行目の「将来の世代によりよい形で引き継いでいく」という部分は、当初は単に「将来の世代に引き継いでいく」という表記でしたが、より前向きな表現に修正をしてございます。

続きまして、基本目標④の修正点についてご説明を申し上げます。18ページをご覧ください。この柱は、当初は「世界に誇れる魅力的なまち」という表現でしたが、住まいや暮らしなども含まれるこの柱に、「世界に誇れる」という言葉は適切ではないといったご意見がございましたので、「世界に誇れる」といった表現は削除いたしました。また、「魅力的」という言葉も非常に多くの要素を含む言葉であり、考え方によっては、1から4までの基本目標を実現して初めて「魅力的なまち」になるとも言えるため、他の柱とのレベル感も踏まえ、フレーズの最後は「快適なまち」といたしました。

「安全・安心」だけだと活力を感じられない柱となってしまうため、繁華街等を有する 大田区の特徴は、治安の面ではデメリットがある一方、区の強みでもあり、うまくコント ロールしていくべきだといった専門部会でのご意見も踏まえまして、「安全・安心でにぎ わいあふれる快適なまち」とさせていただきました。

青字の説明文は、フレーズの変更に合わせて表現を修正するとともに、わかりにくいと ご指摘いただいた部分はシンプルな表現に修正をいたしました。

まちの姿の1つ目の「誰もが心から安心できる」という部分は、当初は「大田区だから大丈夫」という表現にしておりましたが、大田区だから不安な部分もあるのにこの表現は区民の共感を得られないのではないかといったご意見もありましたので、もう少し地に足のついた堅実な表現とさせていただきました。一番下のまちの姿では、当初は「生物多様性」に関する記載をしておりましたが、この柱にはなじまないというご意見がありましたので、ここからは削除しております。また、柱の記載順につきましては、③と④の柱を入れ替えた方がよいのではないかという意見がございました。安全・安心の柱は、修正の結果、当初の「世界に誇れる~」といった内容よりもやや堅実な柱になっておりますので、すべてを支える安全・安心の柱という趣旨で、順番を入れ替え、最後に持ってくることといたしました。以上が基本目標に関する説明でございます。

②将来像

続きまして、将来像についてのご説明を申し上げます。資料23ページをご覧ください。 ここでは、現在の基本目標の案をキーワードに分解して示してございます。

この要素を踏まえまして、将来像レベルで改めて整理したキーワードの例を24ページで示しております。このページだけですと、それぞれのキーワードの意図がわかりにくいかと思いますので、各キーワードの解説を25ページ以降で示してございます。例えば、25ページでは、「あふれる笑顔」という言葉は、「誰もが心豊かにいきいきと暮らしている様子」を意図しているといったふうに、それぞれのキーワードが、基本目標のどの部分と結びつくのかを一つ一つ示してございます。

また、27ページでは「はばたく」といった言葉をひらがなで表記してございますが、

28ページでは、あえて漢字の「羽」を使用し、羽田空港のイメージをより強くするなど、 検討用にいくつかのパターンを示してございます。

もっとも、キーワードだけでは、最終的な将来像のフレーズがイメージしにくいかと思われますので、31ページで、キーワードを組み合わせた例を示してございます。空港を有する大田区ならではの強みは将来像で示してはどうかという前回審議会のご意見を踏まえ、「はばたく」という単語は比較的多く使用してございます。本日は24ページ以降のキーワードを参考に「このキーワードがよい」「このキーワードとこのキーワードの組み合わせがよい」といったご意見や、ここに記載されていない重要なキーワードに関するご意見、そしていいフレーズの案をお持ちの方は、フレーズのご提案といった形でご意見をいただけたらありがたいところでございます。

以上が基本目標と将来像に関する説明でございまして、意見交換のポイントは、32 ページに記載してございます。

基本目標につきましては、事務局の修正案についてご意見をいただくとともに、基本目標3の2案についてのご意見をいただきたく考えてございます。

基本目標という見出しの表記変更につきましては、特にご意見がある方のみご発言いただけたらありがたいところでございます。

また、将来像に関しましては、今しがた説明しましたが、キーワードや組み合わせ等に 関してご意見をいただければと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。 事務局からの説明は以上でございます。

(1)についての意見交換

◎牛山会長

ご説明いただきありがとうございました。1つ目の議題の「基本目標について」ということなのですけれども、前回、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえて、事務局で修正をしていただいたところでございます。基本目標3につきましては、2案提示されておりますので、どちらの方がよいか、あるいは様々ご意見もいただければと思います。また大きな変更では、「基本目標」という見出しを変えるということについても、皆様からご意見をいただきたいと思います。

そして将来像についてなのですけれども、事務局から色々なキーワード、言葉が、例と して示されておりますし、また重要と考えられるもの、それから、組み合わせていくこと などについてご意見もいただければと思っております。

またここに出ていない、これはあくまで例示で、抜き出していただいておりますので、 ここにないキーワードでも何かご意見がありましたらいただければと思います。

それでは今の点につきましてご意見のある方は、手を挙げていただければと思います。 オンラインの方でご発言のある方も、お声をかけていただければと思います。

◎中村委員

今のご説明の中で初めに確認をしたいのですが、「将来像」と「基本目標」と「基本理

念」の相関関係が私の中ではごちゃごちゃとなって理解をしづらいので、整理して再度ご 説明お願いできますでしょうか。

この将来像のキーワードというのは、今回基本目標から引っ張ってきた、連想させるものというご説明がありましたけれども、今有効な前回作った基本構想の説明を見ると、基本理念から導き出されたものが将来像であるというような記載がありますが、その辺どのように考えたらよろしいでしょうか。

◎牛山会長

ではその点の整理を事務局の方でしていただければと思います。

◎野村課長

この将来像に関しましては、基本理念から導き出されるというものではなくて、専門部会等での結果を踏まえまして、まちの姿をしっかり包括した、一番それらをまとめたフレーズ、そういった形で整理しております。

ですので、将来像とまちの姿の関係と言いますと完全なイコールではないのですが、将 来像という包括した表現があり、それをしっかり実現していくための、具体的な分野別の まちの姿のようなものが、今、我々が示している基本目標というものと考えております。

それから理念ですが、こちらは今現行の構想でも、基本構想全体を貫く考えとありますので、この考えからおのずと将来像が出るものはないと今回の構想では考えておりまして、この構想を実現していくために、我々行政もそれから区民の皆様も一緒になって行動を起こしていきたいと考えているのですが、そのときに、常に共通して、こういう3本柱の考えを持ってやっていこうという、将来像をめざす上であらゆる場合に、しっかり基本的な考えとして持っていく、そういった考え方として整理しております。

◎中村委員

牛山会長、続けてよろしいですか。わかりました、ありがとうございます。

将来像のキーワードについての話し合いを、ということですので、その点について私の考えなのですけれども、いずれもすごく前向きで明るい目標が並んでいるので目標としてはとてもいいと思うのですけれども、ただあまりにも未来はバラ色的なものを前面に押し出しすぎると、それだったらやりたい人だけでどうぞというふうに捉えられる場合もあり得ると思っています。ここに書かれた基本構想を基に展開されていく施策というものは、区民の暮らしそのものなので、決してバラ色だけではなく相応の困難も伴ってくるわけですね。そうすると、「明るく輝いている未来に向かって、みんなでがんばろう」的な考えをあまり前面に押し出すことは、私は控えてほしいなというふうに感じています。

それと、すみません、このまま基本目標について 2 点ほど続けたいのですが、まず、「基本目標」という表記ですね。これは「目指すべきまちの姿」がいいと思います。私は そちらの方に変えるのに賛成です。専門部会でも「目指すべきまちの姿」として頭の中に 将来像を思い描きながら、私は話し合いを進めてきておりましたし、その専門部会として の成果物は、「目指すべきまちの姿」として上がってきていることと、すべて「何々を目指します」というくくりで締めくくられていますね、各説明文が。そういうことから、 「目指すべきまちの姿」という表現の方が「基本目標」よりよいと思います。

それから産業と環境についてですが、私は2番目の案の方を支持したいです。というのは両方が影響しあいながらも、どっちも大事に犠牲にすることなく、あえて1本の柱でまとめましたということからすると、私は並列で扱うのがいいと考えるからです。下の説明文、色々書き換えられておりますけれども、大変すっきりして見やすく、わかりやすいと思います。ありがとうございます。

それと最後、基本目標2の人に関する部分ですね。どのように肯定的な要素をもって属性が書き換えられるかということを非常に注目して参りました。私は高齢者という言葉をできれば入れてほしいというふうに考えておりまして、本日ここに来るまでそういうふうに考えていたのですけれども、先ほどの説明を伺いまして、確かに誰かを取り上げることは誰かを取り上げないことにつながるので、おっしゃるとおりでいいと思います。

ただ、次の審議会のときに、基本構想の背景として案の提示があるかと思いますが、少子高齢化とか、気候変動の問題、少子化と気候変動の問題はいずれも柱として1本上がっているのに、高齢化に関しては柱どころか高齢者という形跡自体も全くここからは見えないようになってしまっているので、少子高齢化が加速化していく2040年に向けて、私は、バランスがかけた状態でこのまま進んでいって大丈夫なのかという疑問と、わずかな懸念は依然残っているということだけは、すみません、共有させていただきます。長くなりましてすみません、以上です。

◎牛山会長

どうもありがとうございます。ご意見、多々ありがとうございました。

私の意見というか、最後の方で言うのがいいのか、でもただ議論が進んでから言うのもというのもあって申し上げるのですけれども、実は今日の資料を確認するにあたって、事務局とは打ち合わせをさせていただいたのですが、私はこの「目指すべきまちの姿」ということに変更するのは少しまずいのではないかという、実は意見であります。

というのは、他の自治体含めてこの計画を色々と見ていると、「将来像」というふうなところに「将来都市像」とか、「目指すべきまちの姿」というふうに書いている自治体が結構あるのですよ。ですからこの「将来像」というのと「目指すべきまちの姿」はダブるようなイメージがあります。変更するなら賛成なのですけど、皆様のご意見どおり。

この後ご議論いただきたいと思うのですけれども、私は例えば「将来像を実現するためのまちの姿」とか、これは私もまだ全然これがいいというのはないのですけれども。

その意味で言うと、それほどダブり感はないかなというのがあるので、最初に私はそのようなことを考えたということを一つご披露させていただいてご議論いただければと思います。もちろん、そうではないぞというご意見をいただいても、と思います。

他の委員の方いかがでしょう。犬伏委員、どうぞ。

◎犬伏委員

私は具体的な内容というよりも、事務局主導型の基本目標について若干の違和感があって、先ほど担当課長にはその旨申し上げたのですけれど、本来あるべき姿というのはここで議論をして、そして色々な意見が出てくるものをこの審議会の中で合意事項として、基本目標等に入れて修正案を作るというのが、理想的な姿だと思うのです。

今の事務局のご説明を聞いていますと、先に読んだのですけれど、事務局案というものが非常に前面に出ていて、これ役所の特性だから仕方がないのだけれど、ほぼ完成したものになって、この文言は何でこういうふうに変えたか、それは事務局がおかしいと思ったから変えましたと。基本目標3の案1と案2、ここが何で2つあるのかと聞いたら、ある学識経験者の先生が2つの方がいいと言ったと。そうするとここの議論というのが反映されるよりも、事務局が気になるところを修正する。

先ほどから、前回のご議論を踏まえてという文言が多く出てきたのは、多分私が事前に 文句を言ったからだと思うのですけれど、さほど、前回の議論がここに反映されていると 思えなくて、やはりこれだけの人数でこれだけの話を議論するのは無理があるのかなとい う気もするのですね。基本目標1についてはここで議論をして、事務局にまとめさせると いうイメージがあるべき姿だったのかなというふうに思います。それこそ登校拒否になる ような気持ちを、先ほどこれを見たときに感じまして、担当課長と議論をしたところであ ります。もう少し本当にここでキャッチボールしながら一つ一つの文言について、話して いくという形、時間がないということもあると理解はできるのですけれど、少し事務局が 強いかなという感じを受けました。感想です。別に、だから今後の進め方をどう変えてほ しいということではないのですけれど。

言葉は、まさにこの基本目標のあるべき姿だと思うのですけれど、その言葉を変えるときに、こういうふうに思ったから変えましたという、一体誰がそういうふうに思って変えたのかという主語がなかったりして、気になったところで、申し上げたいと思います。別に回答もいりませんし、エクスキューズもいりませんけれど、これだけの人がこの基本目標を見てOKを出したのだから、この基本目標はみんなで作り上げたものだぞという趣旨はわかるのですけれど、ではこの前回の大田の基本目標がなかったら大田区政が進まなかったのかというと、それほどの内容でもなかったと思いますので、そういう気持ちを持たせていただいたということだけ申し上げておきたいと思います。余計なことを申し上げました。

◎牛山会長

ありがとうございます。回答もエクスキューズもいらないと言われれば、何も申し上げることはありませんけれども、ただ私は、座長としては、今おっしゃられたような部会での議論をやっぱり誰かが取りまとめなくてはいけないので、それを事務局が取りまとめていただいてこちらに出していただき、それについてこちらでご議論をいただいているというふうに理解はしているところでございます。ただそういう、いわゆる一般的には行政主導みたいなことに対する懸念ということで、ご意見として伺っておきたいと思います。で

は他の委員の皆様いかがでしょうか。

◎湯本委員

前回の議論で彩り豊かという表現がよくわからないという話をいたしました。今回、それを「文化と触れあい」という表現にしていただきました。非常にわかりやすいのですが、この触れあうことはすごく大事だし文化を大切にしているということを読み取れるのですが、まちの中で生活をしていて、ある意味で言うと、例えばお祭りだとか地域の伝統的な行事、これを触れあうために一生懸命努力している人たちがいて、勝手にはこの文化は残らないのですよね。どちらかというと、触れあうことができるように、文化を育むということが、うちのまちにとってはすごくこれから大切なキーワードになってくると思っています。もっと言うなら、これは勝手にまちの人任せでは守れない状況ということも、ここ最近、文化をつくってきている人たちが懸念をしているという側面が私たちのまちにあります。

結論を申し上げると、「触れあう」ではないのかなと、どちらかというと文化を育むとか、文化をつくっていくっていうと、「育む」が適切なのかなと思うのですが。文化の取り扱いは他のまちとは違いうちのまちの特色になるすごく大事なキーワードだと思うので、この表現については、私は「育む」が適切なのではないのかなという、これは意見として申し述べさせていただきます。

◎牛山会長

実は私も同じことを思っておりまして、文化はやはりもちろん触れるのですけど、自分たちでつくっていくところもあるので、何かここは少し工夫して、「育む」というのはいい言葉だと思いますし、あるいはただ「触れる」もあるかもしれないので、何かその文言が「育み触れあう」とか、あるいは「文化を育み芸術を触れあう」とか、何かその工夫ができないかなというのは私も思っていたところです。ありがとうございます。他には議員の皆様いかがでしょうか。

◎奥会長代理

「見出し「基本目標」について」、スライドの5ですけれども、むしろ「基本目標」というこの表現を変えるというよりは、一番初めに中村委員からご質問があったように、この1章基本理念、2章将来像、3章基本目標、この3つの関係性がわかりづらいということがそもそもの問題ではないかというふうに思っておりまして、やはり将来像として掲げた、その姿の実現に向けてどういう考えを持って取り組んでいくのかというのが基本理念で、その考えを持って具体的にどういったまちを、それぞれの分野で目指していくのかというのが基本目標なので、多分将来像があって基本的な考え方があって、その下に基本目標というのがぶら下がるという体系化をきちんとして示すと、多分基本目標を別の言葉に置き換えなくても、それぞれの関係性もよくわかって、すとんと落ちてくるのではないかなというふうに思っております。ですので、ぜひその体系を示すというところで工夫して

いただければ。何か言葉を補うのであれば基本目標、副題で「まちの目指す姿」をつけて もいいのかもしれませんけれども、体系的に示せばそれもいらないのではないかなという のが私の考えです。

◎牛山会長

ありがとうございます。タイトルを変えなくても、その関係性がわかるように明確になればいいのではないかというご意見をいただきました。それに関連することでも他のことでもあれば、ぜひお願いしたいと思います。では、庄嶋委員お願いします。

◎庄嶋委員

将来像については今考え中なので、基本目標の方だけまず発言したいのですけれども、「基本目標」と表現するのか「目指すべきまちの姿」とするのか、今色々なご意見を伺う中で、それぞれそうだなと思いながら伺っておりましたので、わかりやすく、区民の皆さんに伝えるということがとりあえず一番大事で、先ほど牛山会長が言われたように、単純に「目指すべきまちの姿」だと確かに将来像という表現との違いがわかりにくいところあるので、そこは全体のバランスで工夫をして定めればいいのかなと思います。

個別にそれぞれ基本目標の1、2、3、4について意見があるのですけれども、1についてはメインのフレーズのところは直していただいた「創り出す」という前向きな表現などいいなと思っているのですけれども、下の方の黒丸でついているまちの姿の中で、1番目の「こどもの権利が守られ、こどもたちが将来に希望をもって育っています。」というところなのですが、私はここにこどもの意見を尊重するという観点をもう少し入れた方がいいのかなと思っています。というのは、今年の4月から「こども基本法」も施行されていて、こどもの意見の尊重ということも規定をされております。今回のこの基本構想の策定の区民アンケートでもこどもの意見というのは非常に重要な役割を果たしているということもあります。こどもの権利という中にそういった意見表明のようなことも含まれていると考えることもできるのですが、明示するとしたら、例えばここに「こどもの権利が守られ、意見が尊重されこどもたちが将来に希望を持って育っています」というふうに明示するとよいのかなと思いました。

基本目標2につきましては先ほど湯本委員が見事に言ってくださった部分でなるほどと思いまして、「文化を育み」とかそういう感じでいいのかなと思いました。当初考えていたのはこの「触れあい」というのが漢字で表現するよりは、今度の土日にやるOTAふれあいフェスタみたいにひらがなで「ふれあい」とする方が、含みを持たせるというか、柔らかみも出るということで、もし「触れあい」のままだったらひらがながいいかなと思っていたのですが、確かに先ほどの文化を育てていく、育んでいくというような観点でやっていらっしゃる皆さんがいるからこそそれを享受できる部分があるというのは、とても大事な観点だと思いましたので、そういったところには賛同したいと思います。

それから基本目標3については案1と案2というのが示されていますが、やはり案1は他の基本目標の表記とのバランスで見ると、少し説明的に過ぎるかなという、ここだけ読

点が入っているということもあります。ですので、案2の方が、「豊かな環境と産業の活力で発展を続けるまち」ということで、含みとか広がりがあっていいかなと思います。ただ、「発展を続ける」というこの言葉が、環境と産業の両方を今は受けている状態になっているので、それも難しいかなという面もあって、あえて代案を示すなら、「豊かな環境と産業の活力で」までは一緒なのですが、「持続可能な発展を続けるまち」と入れると、この環境と産業の両方を含んだような内容になるかなと思った次第です。

そして基本目標の4につきましては、前回「世界に誇れる魅力的な」というような表現が、そこが大事なのではなくて区民の暮らしといったようなところの方が大事だというご意見に合わせて、「にぎわいあふれる快適な」に修正をしていただいておりまして、大田区で暮らす、働く、学ぶ人を中心に考えたまちの姿になったなと、いい方向に変わったかなとは思います。ただこの部分も一番下の黒丸なのですけれども、「水やみどりがあり、安らぎを感じられるまち」という表現をせっかく入れてくださっているのですが、これを表す言葉がメインの方には入っていないかなと思って、ここも代案としては、「安全・安心でにぎわいと安らぎあふれる快適なまち」とする方がいいのかなと思いました。これは区民アンケートでこどもたちの意見を受けて、特に公園についてよりよいものにしていこうというような考えも出ていますので、「安らぎ」のようなことが入ることでその指針にもなり得る目標になるかなというふうに思いました。ひとまず以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。具体的な修正というか訂正のご意見もいただきましてありがと うございます。他にはいかがでしょうか。

◎大井委員

一番初めに、基本理念と将来像と基本目標の書き方についてなのですけれども、やはりこのままだと、普通にぱっと見たときに、素人区民としてはそれがどう違うのかわからないので、言葉を変えるか、丁寧に説明するか、何かしらもう1つないと、3個何か並んでいるけどいまいちぴんとこないなというような印象があるのでそこはご配慮いただきたいなと思いました。

環境と産業に関しましては、私も下の案がいいなと思っているのですけれども、産業の活力はパワーだけではなくて、大田区の商業も工業もずっと続けてきた底力みたいなものがあると思うので、やはり庄嶋委員の意見にもありましたが、発展ではなく、持続可能な発展とか、上向いてぐっと行くことだけではないところの発展という意味も入っている言葉がいいなと思いました。

あと全体的になのですけれども、この1から4まで読んでいて、「全部」という言葉に対してのキーワードがすごく強いなと思っています。目標1には「世界中の人」とつながる、目標2には、「すべての人々に活躍の場」、次の3には「すべての主体が環境に配慮」で、目標4は「誰もが住み続けたい」、「誰もがどこへでも」快適に行けるまちという、主体が、「全部」というところがあまり強く出てくると、目標ではなく、区民に対して行政

が強制しているような印象も受けるのではないかなと思いまして、もちろんソーシャルインクルージョン的なところは目標の言葉に入っているのですけれども、何かこうもう少し文言に配慮があると、みんなでがんばろうではなく、何かこう上からきている感じというか、少し強い言葉だなというのが、4つとも読んでみて、何か少し引っかかるところであったので、少し意見として述べさせていただきました。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。最後にいただいたご意見、確かに「全部」「みんなで」みたいなものは、というのはありつつ、ただ、「誰しもが」というような、「取り残さない」みたいなそういうところと、どんなふうに言葉を整理したらいいかというのが課題かなというふうに思います。ありがとうございます、大変重要なご意見をいただいたと思います。

他にはいかがでしょうか。それでは下村委員お願いいたします。

◎下村委員

まず「基本目標」か「目指すべきまちの姿」かという話なのですけれども、すでに色々ご意見が出ていますが、そもそも、我々から見ても、「理念」「将来像」「基本目標」の構造というのはとても難しくてわかりづらいというのはあると思います。一方で「目指すべきまちの姿」というのは、表現は確かに非常に平易なのですが、意味が明らかに違ってしまって、こうするとおそらく将来像との関係はますます難しくなってしまうのかなと思いますので、表現は変更するにしろ、何に言い換えるかというのはもう少し議論が必要かなと思いました。

それから、基本目標の3の2つ並んでいるものなのですけど、先ほどから眺めていて、 上の案1の方が、多少2よりもより積極的な印象を受けたのですが、同時に何か違和感が あって、それは多分、「守られ」という表現が本来「守り」でないと、後のその発展を続 けるまちという表現とうまくつながっていないのかなという気がしました。つまり、より 受動的ではなく能動的に環境の維持と産業発展を続けるという言い方をするのであれば、

「守られ」はむしろ「守り」という表現にした方が、より適切ではないかなと思います。

あと18ページの基本目標4で「水とみどり」という言葉が並んでいるのですが、なぜ ここで水が出てきているのかが私はわからなくて、水と触れあえるということがどうして そんなに大事なのかなというのが、私的には少し違和感がありました。

最後、将来像のキーワードについてなのですけれども、個人的な印象としてはやはり、 他の委員からも似たようなご意見があったように思いますが、やや総花的で現実離れをし ているような印象を受けます。逆に、豊かさや安全・安心など、現状認識されている課題 があると言われている点を理想的に解決した、あるいは改善した状況というようなものを 表すような語彙をもう少し選択するという可能性もあるのかなと思いました。

◎牛山会長

ありがとうございます。重要なご指摘をたくさんいただいたと思います。キーワードの

ところは、事務局で大分ご苦労されて、抽出して、多分、組み合わせていくときにどんな 表現になるかとか、そういった意味では、逆にわかりやすい・平易な部分が入っていない というところもあるのかなと思います。

ただご指摘のように、安全・安心とか、心配せずに暮らせるとかそういうふうなことというのをどんなふうに入れ込むかというのは、課題としてあるのかなと思います。

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。では、湯本委員お願いします。

◎湯本委員

この基本目標について言うならば、私たちのまちの基本目標なので、私たちのまちの特色ということをしっかりと出した方がいいと思っていて。先ほど何で水がという話がありましたが、川とか海、特に海については海苔の産業で発展をしてきたまちで、水とか親水性とかに対してはすごくこだわりを持ったまちであるので、多分出してきたと思うのだけれども、その記載がないから先生にはわからないですよね。そんなことを書くとすごく膨大な量になってしまうのだけど、ただ、私たちのまちにとって親水性というのはすごく大事な要素だというふうに、私は大田区民なので生まれ育ったのが、ストンと落ちちゃったのですが、言われてみればそうだなと。でもそれを伝えられるような基本目標にしていくことが重要なのかなと思いました。

それと、総花的にならざるを得ないものをまとめているから総花的にならざるを得ないのだと思うけど、その中でもう1個少し気になったのがこの基本目標の4なのですよね。別に悪くはないのですけど「にぎわいあふれる快適なまち」の「にぎわい」という表現が、何を意味しているのかなというのは、何となくこのワードが私の中ではストンと落ちないものがあって。「にぎわい」というのは何となく穏やかに人が集まっているみたいな、ほのぼのとした情景なのかな、何なのだろう。なんかもっと大田区が目指していきたい産業のまち大田としては、もっとこの「にぎわい」という表現を、もっと例えば「活力ある」とか、ここにもうすでに使われているワードがあって「活気がある」とかそういう感じなのだと思うけれども、産業のまち大田という部分を、打ち出したくて表現をしているのかなと思うのですが、この表現については穏やかな感じでいいのかなと、これは感覚的な話なので、好みの問題かもしれません。

◎牛山会長

ありがとうございます。確かに、にぎわいというのをどう受け取るかというのは人によって大分違うということもありますし、また先ほど、安らぎも入れたらどうかというようなご意見もあって、それがにぎわいと安らぎというのはそういった意味では本当に対極にあるのか、似たような言葉なのかと人によって受け取り方が違うので、その辺も含めてよく考えてみる必要があるのかなとは思いますけれども。ありがとうございます。

すみません。先ほど下村委員から基本目標の3のところで、案の1についてもっと積極 的にというご意見がありましたが、それはよくわかるのですけど、案の1がよろしいとい うご意見ですか。

◎下村委員

「守られ」という表現が少し受動的な印象を受けたものですから、むしろ「守り」にしてはどうかと思ったところです。

◎牛山会長

ありがとうございます。ここはどちらかにするかというか、それに加えてどういう言葉にするかも含めて、あとで決めていかなくてはいけないので伺いました。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ではお願いいたします。

◎岡元委員

先ほどの基本目標2の「文化と触れあい」の話なのですけれども、それぞれの地域の祭礼を含めた文化というところでは、育みでもあるでしょうし、大田区には、馬込文士村や、池上、洗足とあわせて馬池洗という観光のものもあります。そして、川瀬巴水の作品もたくさん大田区も所蔵しているという、そういったところについては、本来は他の地域にない文化的な資産というものが、もっともっと区外の方たちにも知っていただきたいところでもありますし、区民にも、もっと知っていただきたいというところもあるので、「触れあい」よりは「育み」の方がいいのかもしれないのですけど、そういった部分については育むものとは少し違うので、「触れあい」と「育む」を、両方うまくミックスしたような表現があればいいかなと思います。いずれにしても文化を入れてほしいという思いを酌んでいただいて、産業とかまちづくりとか色々ありますけど、実は心の豊かさを求めるような時代になって、今、むしろ本当に文化が基盤になった社会ということが必要だと思うので、文章をどうしていただくかわかりませんけれども、考えていただきたいかなというふうに思いました。

もう1つ先ほど庄嶋委員が言われたこどものところですが、やっぱりこどもの権利というところですでに権利条約の中に入っているものを、あえて意見を聞くというか、実際は聞いていますので、そこだけを取り上げていいのかというところも少し難しいところだなと思います。一方ではいいかもしれないのですけれども、そこら辺も難しいところかなと思っています。ただ大田区として選ばれる自治体をめざすということを大きく今打ち出しをして、こどももそうですし、すべての皆さんに大田区を選んでいただこうというところでは、そこはしっかり出していきたいと思います。以上です。

◎牛山会長

岡元委員ありがとうございます。そうですね、やはりこどもの意見を積極的に聞いてい こうというのは、最近の議論の中でも大事な流れである一方で、岡元委員がご指摘のよう にそこだけを抜き出して他のことはいいのかと言われるとそういうところもあって、そこ は考えていかなくてはいけないのかなと思います、ありがとうございます。

他の委員の皆様いかがでしょうか。オンラインの方でももし何かあれば、声を出してい

ただけますか。大丈夫ですか。では、石渡委員どうぞ。

◎石渡委員

今色々な方がご意見をおっしゃってくださって、さらにいい方向へ進んでいるなという ふうに思います。

先ほど大井委員がおっしゃってくださった「すべての~」とかということについてなのですけど、私は福祉をやっている立場なので「誰一人取り残さない」というところをバンと打ち出してほしいなと思っていまして、むしろこの「すべての」「あらゆる」と出てくるのは、本当に一人ひとりを大事にした結果が「あらゆる」とかということになっているという文脈だと思いますので、「同じ方向に」ということをつけていることというのではないので、私はこういう言葉は、不必要に使う必要はないと思うのですけれども、それぞれの場面で出てくるところをきちんと受け止められるというのは大事かなと思っています。あと、今意見表明の話が出ましたけれども、私もこどもの権利とかにも関わっている中で、今この意見表明権というのはすごく注目されていて、それでこれは、こどもの方だけではなく、大人の方の意思決定支援みたいな言葉が使われていますけれども、今まで声が出せなかった重度の障がいがある人たちとか、終末期の医療のときに医療職が決めてしま

というふうに思っています。 個人的に気になるのが「目指す」というのを漢字で書いているのですけど、これは、私 も障がいに関わっていると「目を突いて」みたいなイメージもあるのですね。だからひら がなの方がいいというような立場もあるのはあるというところで、ご検討いただければと いう、そんなところです。

うのではなく、高齢の方であれ認知症の方であれ、その方の思いを尊重するみたいなところで、意思決定とか自分で決めるということが、その人の尊厳を守る根幹だというようなことは、日弁連の方などもかなり強調しているところなので、私はこの意見表明というようなことを打ち出すのは、こどもの未来というところにつながって、いいのではないかな

◎牛山会長

ありがとうございます。なるほどと思いながら伺いました。確かに少し堅い感じはしますし、また、今のご指摘のような意味もあると思いますので、検討していきたいと思います。それから先ほどの、みんなでというのは、先ほど申し上げましたように、おっしゃられたように「誰一人取り残すことなく」というふうな意味合いと、それから、もう一方で、危惧されるのも「みんなでやなければ駄目」みたいな、そういう全体主義といいますか、わかりませんが、そういう雰囲気が出ないように、言葉の選び方とか精査ができるか、また考えていきたいと思います。他にはいかがでしょうか。

◎佐藤委員

基本目標なのですが、前回の基本構想では、基本理念があって将来像、基本目標があったということで、どういうものだったのかということ、その言葉の説明もずっとされてい

るわけなのですが、これはこれで必要だと思っているのですけど、今回案で出されている 説明文がないと、なかなか正確に伝わらない可能性があるということは、これはこれであ ると思いますので、どういう表現、今回「目指すべきまちの姿」と言っていますが、牛山 会長が先ほどこうしたらいいのではないかという、そういうお考えも表明されていました けど、やっぱりこの説明は説明文であるのかもしれないのですけど。もう少し読んですぐ ストンとわかるような文章が必要かなということを感じました。

それと基本目標で今出されている話なのですが、今回この黒丸のところで直されている、下から2行目「世界中の人と関わりながら、よりよい未来を創り出す人材が育っています」と書いてあるわけですが、ここだけ「人材」なのですよね。こどもが育っていくということで書いているのだと思うのですけど、前回も大体この表現をひっくり返すようになっているわけですけど、「人材」という言葉に私は違和感がありました。

あと今色々議論がある子どもの意見表明権というのはそのとおりだと私も思いますので、 それはやっぱり入れた方がいいなということを感じました。

あと基本目標2ですが、今回ソーシャルインクルージョンを、「社会全体で包み込むように支えあう考え方」と変えたわけですけど、なかなかこの言葉だけではわかんないよというのは、それはそれであると思っているのですが、「社会全体で包み込むように支えあう」のがソーシャルインクルージョンだと思うので、私はこの言葉のあとに括弧でソーシャルインクルージョンと入れてもいいのではないかなと思うのですね。そうしないと、色々な文章があってどこでこれを言っているのというのがつながらない、この文章ではなく政府が出している文章だとか、他のところで出している文章でどうつながるのかなというところで、別に括弧でソーシャルインクルージョンと入れてもいいのではないかと読みました。

あと基本目標3ですが、出されていますけど、私は案2の方がよりいいのかなと感じていますけど、文言の修正は他の委員からも出されていますので、それについては色々あるのかなと。それ以上に意見はありません。

ただこの説明文の中で、「そして、環境が守られた上で、産業集積の維持・発展と新産業の創造を通じ」と書いているのですが、前回この「産業集積の維持」の前に、「都内有数の」という言葉が入っていたのですけど、これがなくなっているのですよね。私からすると、都内有数の産業維持発展を放棄したのかなと、後退したように思えて、できたら都内有数ではなくて国内有数の産業集積と書いてもらいたいなというのが、私は意見としてあります。

あと基本目標4ですが、先ほど湯本委員からも出されていましたけど、私もこの「にぎわい」という言葉は大変違和感があります。よく大田区が使う言葉でにぎわいとあるのですけど、これが本当によくわからないわけですよね。使いやすい言葉なのだろうなと思っているわけですけど、「活気あふれる」とかということが他であるのかなとか思うわけですけど、他の意味もあるのかなとよくわからないわけですが、そこら辺も少し議論した方がいいかなと思いました。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。すみません、事務局、その「都内有数」は何で削ったのかって 私もわからないのですが、何か理由があるのでしょうか。

◎野村課長

大変申し訳ありません。決して放棄したわけではなくて、少し文章のバランス・長さを 考えた結果なのですが、おっしゃるとおりここを取ってしまうのはよくないかと思います ので、国内という表現にするかも含めて、改めて加えることを検討したいと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。ご意見として検討をしていただくということで、あと佐藤委員、 先ほどのよりよい未来を創る人材というところですけど、代わりに何か言葉と言ったらど んなふうにしたらいいですかこれ。私もなるほどと思いながら、何かいい言葉あるかなと 考えてみたのですけど、創り出す、こどもが育つもおかしいだろうし、やはり成長してき てこういう人たちがいるということを言いたいのでしょうけれども。これはまた何かいい ご意見があったら委員の皆様からもいただきたいというふうに思います。では、西脇委員 お願いします。

◎西脇委員

これだけ多様な意見をよく事務局はまとめてくださったと感心しながら、そう思って見ていました。概ねそれほど反対等はないのですけれども、先ほどにぎわいのところで、僕も最初違和感があったのですけど、東邦大学のある梅屋敷の商店街が真っ先に思い浮かびまして、確かに、にぎわいがあるよな、ということは思いました。

おそらく、表現したかったのは、大田区の商店街が確か23区で一番多かったのではないかと思います。それもありますし、あとはやはり羽田空港ですよね。人が行き交っている様、まさににぎやかな感じを表現したかったのかなと思います。あとはうちの学生に大田区の印象を聞くと、便利なまちというのがやっぱり多いのですね。どこかの資料であった区民アンケートでも便利なまちと、蒲蒲線のこともありますし、何かそういうことをひっくるめて表現するのに、にぎわい、先ほど議員もおっしゃった、「活気ある」も僕はいいかなと思ったのですけど、上に活力とあるので少しダブるなと思って、それを考えると「にぎわい」。ただ「にぎわいあふれる」とはあまり普段の表現で使わないですよね、「にぎわいある」。そこは違和感があるのですけど、もろもろ背景のストーリーを考えるとにぎわいも悪くないかなと思いました。

羽田空港のことで言うとやはり、将来像の中に、実は来る前に他の区のものを見ていたのですけど、思い思いの言葉が入っていて、目黒区では「さくら咲く」というようなことで入っていて、結構個性を出しているなと思って見ていたのです。こんな短い言葉の中にありとあらゆるものを含めるのは無理だなと思ったので、何か一点集中で攻めてもいいかなと、実は少しそう思いながら歩いてきました。そう考えると、羽田があるというのは確

かに特色があって、会の1回目ですかね、子育てにやさしいまちを前面に押し出そうみたいな話もあったかと思うのですけれども、大田区で育ったこどもたちが、空港をイメージしたときに、空港から飛行機が国内・国外に飛び立っていくああいう姿と同じで、大田区で育ったこどもたちが国の内外に羽ばたいていくというのは悪くないなと思っていましたので、事務局の方がおっしゃっていましたけど羽ばたくと言えば大田区を表すのに僕はいいかなと思って。個人的な意見ですけど、以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。なかなかその「にぎわい」という言葉が色々議論になっておりまして、これをどう捉えるかというのは言葉のニュアンスとか様々なところでご議論があるかと思いますので、引き続き考えていきたいと思いますが、他にはいかがでしょうか。どうぞ。秋成委員お願いします。

◎秋成委員

基本目標1の「未来を創り出すこどもたち」ということで、先ほど「創り出す」にしたのは、より積極的という部分で、前回も、教育長からも能動的という部分でのお話もいただく中ではありましたけれども、ただ本文、この青い部分と黒い部分を見たときに、こどもたちの自主性といいますか、何かこうぼやっとしているようなイメージがありました。例えば、この青の部分や、また黒い部分の中でも、例えば自主性とか、積極性、また主体性という言葉が入ってきてもいいのではないかなと思いましたので、意見として述べさせていただきます。

また、もう1点、基本目標2、3、4についてこの青い部分で、3行にわたっている文章があるのですが、割と長いかなと思いまして、例えば途中で「。」を区切っても、あまり「、」でつなげる文章は少し長すぎないかなと思いますので、もう少し工夫がされた方がいいのかなと思いました。

◎牛山会長

ありがとうございます。ご指摘のように色々な要素を入れていくと、どうしてもこうなってしまうのかなと思いますが、やはり読みやすさという点で言うと課題もあると思いますので、文章修文できるかどうか検討していければと思います。

他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎中村委員

にぎわいについて、私も最初読んだときにあれと思うものがあったので、今、皆さんのお話を聞きながら色々考えたのですけれども。やはり大田区とか行政はこの言葉が好きで、あらゆる何とか計画とか推進プランの中にはにぎわいということは必ず出てきて、おそらく議会でもそういう言葉を使うのだろうなと思っていたので、議員の方の中にも、もっといい言葉があるのではないかと賛同されている方がいることが大変うれしく思ったのです

けれども。私はこれ、観光の面から世界中から色々な人が来ていて、活気あふれる様子というような理解をしたのですけれども、人が集まって活力あふれるまち、それがにぎわいなのだという理解をしたのですけれども、確かにこれは、もう少しふさわしい現状を表すような言葉があれば、何か言いかえられたらいいのかなというふうに、今お話を聞いていて感じました。

◎牛山会長

大分長く議論して参りましたので、一旦ここで、区長、議論を聞かれていて、何かご感想・ご意見あればと思いますがいかがでしょうか。

◎鈴木区長

それぞれの委員から様々なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。これをどう事務局がまとめ上げていくかというのは、大変な作業であろうかというふうに思っているのですね。それでやはり、基本目標か、めざすべきまちの姿かと色々ご意見もいただいたのですが、やはりよりわかりやすいように、区民にご理解いただけるような表現なのだろうなと思いますので、十分どちらがいいのかというのは再度考えていかなければいけないのかなと思うのですけれども。

基本目標の4つの順番についてはやっぱりこれでいいのかな、1番にはこどもを、2番には文化、3番には、環境と産業、そして4番目に安心・安全で、そしてこれも難しいですよね、にぎわいなのか安らぎなのか、活気あふれるのか。私も、どの方の意見を聞いても、あ、そうだなと本当に思います。事務局によろしくお願いをしたいなと。今のところ、そのような発言とさせてください。

◎牛山会長

区長ありがとうございます。それでは、次の議題に移っていくのですが、その前に少し 今のご議論も整理しておきたいと思っておりますので、ここで休憩を挟んで、そしてまた 少しまとめた後で次の議題に入っていくような段取りで進めたいと思います。事務局、ど のぐらい休憩ですか。

◎齋藤部長

皆さん、ご意見ありがとうございました。詳細な点も含めて、様々なご意見をいただきましたので、事務局で再度練り直して、極力反映させていただきたいと考えてございます。それと同時に、大きな点では、今画面に映させていただきましたが、今の基本構想、現在生きている基本構想が、第1章基本理念、第2章将来像、第3章基本目標という流れでしたので、これを踏襲して今度の基本構想も形づくっていこうと当初考えていたのですが、体系的にわかりにくいというご意見もありましたので、この前に体系図を入れることを考えたいと思っております。

先ほど事務局からもお答えさせていただきましたとおり、本来基本構想というのは将来

像がありまして、それをめざすのにどういう基本理念があるのか、その将来像と基本理念 を具体化するために何があるのかという位置づけになっておりますので、それを、この1 章、2章、3章という前に、体系的に整理したいと考えてございますので、ご意見ありが とうございました。

それではここで休憩に入りたいと思いますので10分ほど休憩ということで、7時25 分再開ということでやりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(休憩10分間)

◎齋藤部長

それでは審議会を再開させていただきます。牛山会長、改めてよろしくお願いします。

◎牛山会長

それでは再開させていただきたいと思います。先ほどからのご議論、様々いただきまして、まず大きなところでは、最初の基本目標が非常にわかりにくいので言葉を改めるか、あるいは先ほど企画経営部長からもお話がありましたように、体系図のようなものをつけて説明するということと、両案ございます。

基本目標というところを細かく直すか、あるいは前の方に説明するか、そういう2つの ご意見があったかと思いますので、その辺につきまして、事務局でご検討いただくと同時 に協議もいたしまして、また皆様と引き続きご議論をさせていただければと思います。

それから、それぞれの基本目標の修正ということでございますけれども、こちらも多々ご議論いただいておりますので、1番から4番までの目標について、皆様のご意見が反映されるような形でどのようにできるかというふうなこと、特にまず基本目標の①というところでは、ここは結構目標自体は、皆様それほど異論はなかったかと思うのですが、中身のところで、こどもの権利、意見表明の権利、そういったところについてどうするかということ、また精査をしていくということになるかと思います。

目標②については文化と触れあいというところについて、育むとか、ただ触れあいもあるだろうということで、この辺の表現について整理をしていきたいと思います。

それから基本目標③については、案の1と案の2が提示されているわけなのですが、出されたご意見を伺うと案2の賛同が多いという感じがしますけれども、ただ正確にこの内容を表しているのは案1というところもあるかと思いまして、そういった意味では案2をベースにしながら案の1に近づけるような、何か表現がないかというふうなことで、あと持続可能性ですよね。その辺のところを入れていくということで、例えば案の2だと、副会長と雑談をした中では、「豊かな環境と産業の活力で、持続的に発展するまち」、持続性と続ければダブるので、というふうなことはどうかなということを休憩時間に話したりしておりました。ただもちろんこれも、最終的にもう少し詰めて、ご提案するということになるかと思います。

それからやっぱりこの目標の④というのはなかなか難しくて、ここは安全・安心とかと

いうことと、それからここではにぎわいと言っていますが「活気ある」ということが、両 方入っている目標になっているので、それをどんなふうに表現するかということに難しさ があるのかなと思います。どうも「にぎわい」ということは、もちろんご賛同の意見も あったのですが、あまり評判がよくなくて、よくわからないというふうなことがありまし たので、例えば、にぎわいではなくて「活気あふれる」とか、「活力ある」とか、何かそ ういった言葉に置き換えられるかどうか。

安らぎという言葉も非常にいい言葉なのですが、安全・安心で「安」「安」と来るので また「安」か、というね、こういう言葉の問題もあり、そのようなところも様々検討をい ただきながら、次回また最終的な案を詰めていければと思います。

あとこの将来像についてのキーワードについては、こちらも多々ご意見いただいているところであります。これについては、もっと別な、言葉を抽出してはどうかとか、もっと日常的に関わりのある言葉にしてはどうかといったようなご意見もいただきましたので、これは引き続き、また今日のご意見も踏まえて色々決まってくるかと思いますので、そういったものを踏まえてご議論いただくというふうな形でというふうにも思っております。

そんなふうにとりあえず座長としてまとめさせていただきましたが、何かそれでは駄目だという強い異論とか、ここはもう一言言っておきたいということがあれば伺って次の議題にいきたいと思いますが、では、庄嶋委員どうぞ。

◎庄嶋委員

今のまとめについてではなくて、先ほど将来像についてもう一言言おうかなと思っていたところを言い損ねたのでということなのですが、一言言う前に将来像なのですけれども、現行の基本構想の将来像は「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」というのが前文になるのですけれども、それと比べると今提示されている、あくまで例ですけれども、キーワードを組み合わせた例となっているものを見ると、少し抽象度がどれも全部高く、表現も短めで、そのような感じで事務局がもしイメージされているのだとしたら、意図があれば質問という形で伺いたいなと思った次第です。

◎牛山会長

では事務局いかがですか。

◎齋藤部長

現在の基本構想の将来像が確かに、「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」でございますが、ほとんどの方が「地域力」と「国際化」という理解をされていると思います。そういうこともあるので、ある程度のわかりやすさということを考えて、短めの表現で、しかもなじみがある、親しみがあるという、そういう表現がいいだろうという意図で、これはあくまで例示として出しました。ですので、これに限らずもっといい言葉があればそれを採用したいと思いますし、組み合わせは何通りもあると思いますので、今日ご意見いただければそれを参考にしたいなというふうに考えております。

◎庄嶋委員

おっしゃった意図はわかる部分もあるのですけれども、実際現行の将来像の前文が少し 長くて、例えばそれを全部そらんじることができる人がどれだけいるかと言われたら確か にそのとおりかなと思う一方で、キーワードと言ったときの表現しているものというのが、 今上がっている今回のキーワードは、どれも何を結局意味しているのかが、すごく多義的 に捉えられやすい表現になっていて、現行の基本構想の場合は、短めに「地域力」、「国際 都市」と言うは言うのですけれども、それでもその意味しているところというのがある程 度限定的に捉えることができて、実際私も私事ですけど区議会議員になる前、役所で非常 勤の専門職という形で区役所の仕事に関わっていたのですけど、どういうまちを大田区が めざすのかというときに、「地域力」、「国際都市」という表現はすごくわかりやすくて、 何を職員として大事にしなければいけないかということを意識することにもつながってい ましたし、また自分が区民として地域で活動するときにも、例えばPTAとかNPOとか 町会とか青少年健全育成のこととかやるときにも、特に「地域力」の部分はみんなが共通 して使う言葉になっていたのですね。だからそういう意味で言うと、共通の土台になって、 それをよく捉える人もいれば悪く捉える人も色々多義的にはあるのですけれども、ただや はり「地域力」とか「国際都市」というのを大田区が目指しているという土台の上で色々 な議論ができたという意味で、これが「笑顔」とか、「輝く」とか「羽ばたく」となった ときに、議論できないなというふうに思うのですね。

だからキーワードというのは、ある意味現行の基本構想の将来像で、「地域力」、「国際都市」と明示したこと自体が革命的だったのかもしれないのですけれども、でもそのことによって、色々な議論が、地域の中でもできたというところのよさは、指摘をしておきたいなと思って。だから何を代わりに出せと言われたらまだ思いつかないところがあるのですけど、そういうレベル感というか、そういうところを思った次第です。

◎牛山会長

ありがとうございます。おっしゃることはよくわかって、抽象的で、何かこう、特徴みたいなのはよくわかる。この羽ばたくというのがきっと何か大田区のイメージには合うという言葉なのだろうけれども、他はどうなのだろうというところで、大田区の特徴が出ていてしかも将来的にどういうまちになるのかというところが出る。そんなキーワードが出てくるといいのかなと思いますので、ぜひ事務局の方でももちろん別な言葉を、どんなものがあるかということを抽出していただくと同時に、委員の皆様からも、こんなキーワードがある、というふうなところがあれば事務局にお寄せいただいて、その上でまた、将来都市像を作っていくので、そのときにまた議論するということになると思いますので、お寄せいただければというふうに思います。他はよろしいでしょうか。では先にどうぞ。

◎犬伏委員

先ほど佐藤委員から、「人材」というものは何か材料みたいで、感じ悪いというご指摘

があったのですけれど、今民間企業ではやはりこの字を使わないようにしていますね。人の財産、人は会社の財産ですという意味で、「人財」というふうに書くケースが非常に多くて、コンサルの先生たちも「人財」というふうに指摘をされる先生が多いので、言葉遊びになってしまうかもしれないのですけれど、もし変えられるようであれば、人の財産で「人財」というふうに呼んであげれば、より人を大切にしているなという意識が伝わるのではないかなと感じました。

◎湯本委員

このキーワードの中で、これも昔話のようになるのですが、今までの大田区が特に産業でもこどもでも、今も取り組んでいることなのですけど、どこかで何かをがんばろうと思ったときに、そのがんばろうとした人たちを支えられるような、そういうまちをつくろう、そういう行政サービスをつくろう、みたいなことは、結構やってきています。「地域力」というのも、支えあいであってそれががんばることを応援するということだけではないのだけど、でも、何かどうなのですかね、躍動感ある、未来に羽ばたく羽田空港があるこの大田区で、他のまちと比べたらどうかという総体的な話ではなくてね。うちのまちとしては、このまちでチャンスをつかめるまち、がんばろうと思ったときにそのがんばる人みんなが応援できる、そういうまちを今までも作ってきたはずなのでそういう打ち出し方は特にはしてないけれども、でも何かそういうメッセージ性があってもいいのではないかな。それだけのことをやってきているような気がしているというか、私は、自負があるなと思っております。

◎牛山会長

ありがとうございます。ではどうぞ。

◎大井委員

将来像について私も一言だけ述べたくて、将来像の中に私は大田区の特色として、「地域力」という単語が入っていた方がいいなと思っております。もちろん地域でこどもたちを育てているとか、町会活動がずっと続いているとか、あと大田区は広いがゆえに各地域の特色があるので、その特色もやはり地域の魅力として、「地域力」という表現ができるのではないかなと考えると、様々な大田区の地域を文化も含めて、盛りだくさんであることがまた「地域力」の1つになると思います。そこはキーワードとして入っていることが大田区らしいなというふうに感じられるなと思ったので、「羽ばたく」という単語もいいと思いますが、「地域力」はぜひ使ってほしいなと思っております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。あと先ほどいただいたご意見の中では、こどもはあるけれども高齢者が全くないということで、この辺は確かにご指摘のとおりかなと思いましたので、あわせて検討いただければと思います。

それでは、ご意見あるかと思いますけれども、まだ議題がございますので、またもし追加でご意見等ありましたら事務局にお寄せいただければと思います。

議題の2番になります「基本理念及び実現するための方策等について」ということで、 事務局よりご説明をお願いいたします。

(2) 基本理念及び実現に向けた方策について

◎鈴木課長

それでは事務局から説明をさせていただきます。議題(2)に関する資料についてご説明をさせていただきます。資料3、事務局資料(2)の2ページをご覧ください。

こちらでは新たな基本構想の全体構成を示しておりますが、後半パートでは、前半パートでご意見をいただきました、将来像及び基本目標を除く「基本構想策定の背景と役割」「基本理念」「基本構想を実現するための方策」「参考資料」についてご説明を申し上げます。なお、基本構想策定の背景と役割のうち、「背景」につきましては、次回の第4回審議会で案文をお示しさせていただきたいと考えてございます。

①基本理念

◎鈴木課長

ではまず、基本理念についてご説明をいたしますので4ページ目をご覧ください。ここでは基本理念の構成を示しておりまして、前文及び理念の3つの柱を示した後に、現在の構想にも記載のある「地域力」という言葉の定義を掲載することを予定してございます。

3つの柱の詳細については、5ページ目をご覧ください。

1つ目の柱は「地域の輪を広げる」という「地域力」を意識した理念としてございます。 前回の審議会で、「地域力」という区ならではの重要な要素は理念にも位置づけるべきと いったご意見を複数の委員様からいただきましたので、「地域力」という言葉を文章中に 明記した理念といたしました。

第1文で、地域のつながりの強化が区の様々な課題の解決に重要であることに言及した上で、第2文で「地域力」を活かし、大田区に関わるすべての主体が連携・協働することにより、安心して暮らせるあたたかいまちをつくりましょう、という区民と区の共通の理念を掲げております。また、前回の審議会で、世代間のつながりが重要という意見もございましたので、「世代を越えて」という表現も明記してございます。

2つ目の柱につきましては「多様な個性が輝く」という多様性に関する柱でございます。 他自治体の基本理念等でも、多様性や個人の尊重は基本的には触れられているため、柱の 一つとして掲げさせていただきました。

その下の説明文でございますけれども、単に個性を尊重しましょうということにとどまらず、1 文目の末尾の「それぞれの能力が発揮され、新たな価値観の発見や可能性の創造につながります」といった表現や、2 文目の「多様な個性がそれぞれの輝きを照らしあうことにより」という表現にあるように、大田区に多様な価値観を持った人々が存在しそれ

らが関わりあうことにより、化学反応、イノベーションといった形で新しいものが生み出 されていく、という前向きな表現をしてございます。

3つめの柱は「未来へつなげる」ということで、やや当たり前のことかもしれませんが、 1年先、2年先だけを考えて行動するのではなく、10年、20年先も見据えながら行動 していこうという持続性の観点の柱を掲げてございます。

この3本の柱は、2番の多様性は、個人ということで「点」、1番の「地域力」は、つながりということで「線」や「面」、3番は未来という「時間」と捉えることもできますので、単純にバランスを考えた場合には「点」である2番を最初に持ってきて、その後に1番の「地域力」、3番の未来とした方が座りがよいかもしれませんけれども、前回の審議会でも「地域力」の重要性に関するご意見は非常に多くいただきまして、また理念におきましても区の強みを意識することも重要だというご意見がございましたので、バランスよりも特徴や強みという点を重視いたしまして、あえて「地域力」の柱を最初に持ってきてございます。

なお、資料下段に記載のありますとおり、現構想に掲載されている「地域力」の定義は、 新たな構想でも基本理念の部分で掲載すべきかと考えてございます。

②基本構想を実現するための方策

以上が「基本理念」の説明でございまして、続いて「実現するための方策」についての ご説明を申し上げますので、7ページをご覧ください。

まずこの章の見出しでございますが、現行の構想では「基本構想を実現するための方策」となってございます。この「方策」という言葉があまり区政でも使わない言葉ですし、区民の皆様にもなじみが薄い言葉かなと思ってございまして、資料の下段に記載のあるように、もっとシンプルに「基本構想を実現するために」とするか、又は、この章は実現に向けて区が何をするかという区が主語になる部分でございますので、そのあたりを正確に表すという意味で「基本構想の実現に向けた自治体経営方針」などに変更してはどうかというところも考えているところでございます。このあたりにつきましてもご意見を賜れればありがたいところでございます。

それでは方策の具体的な中身についてのご説明を申し上げますので、8ページをご覧く ださい。

方策は5本の柱でまとめてございまして、1つ目は前回の審議会でもお示しした「基本計画の策定」でございます。前回ご指摘いただきましたバックキャスティング等の分かりにくい表現を精査した上で、「構想から逆算した政策体系の構築」「SDGsの達成や脱炭素社会の実現といった他の目標年次の意識」「策定後の適時の見直し」といった内容を記載してございます。

2本目の柱は、「持続的な自治体経営」に関する内容でございます。

その後の3から5本目の柱は、いずれも「持続可能な自治体経営」に含まれると解釈することもできる柱となってございますが、区が特に重要と考えるものを特出しした形になってございます。

まず3本目の柱は、区民協働や公民連携に関する柱でございます。前回の審議会で、公 民連携や区民協働の重要性に関するご意見をいただきましたので、一つの柱として掲げて おります。また、区民の皆様に行政に関心を持ってもらうことも重要だというご意見もご ざいましたので、「区民の様々な声を大切にし、区政への区民の主体的な参画を推進」す るという文言を明記してございます。

続きまして9ページをご覧ください。前回の審議会で、情報発信は大田区の課題であり、 構想でも明記すべき非常に重要な要素だというご意見をいただきましたので、柱の一つと して掲げてございます。

単にまちのイメージを向上させるための外向けの情報発信だけではなく、「また、」以降で記載のありますとおり、区民の皆様に迅速に情報をお届けするという要素も含んでございます。

最後の柱は職員に関する柱でございます。構想の実現のためには、大田区の職員一人ひとりが、構想の実現に何が必要か自ら考え、積極的に動くことが重要だと考え、当たり前のことではございますが、あえて柱の一つとして掲げさせていただきました。なお、この点につきましては、職員がどういう意識で取り組んでいくべきか、現在並行して庁内でも意見を募ってございます。

本日一旦案としてお示しさせていただいたところでございますが、この章は区が実現の ために何をするかという章でもございますので、本日の審議会でご意見を賜りつつ、庁内 でも何かいい意見が出ましたら、改めて第4回の審議会でご説明させていただきたいと考 えてございます。

この職員力に関連して、審議の内容とは直接関係ないところでございますが、庁内の取り組みの一つとしてご紹介させていただきます。

大田区では、昨年度より、若手職員を中心に客観的な根拠に基づく政策立案のスキルを磨く「政策立案PT」という人材育成プログラムを実施してございます。明治大学の北大路先生にご指導いただきながら、客観的な根拠に基づく政策立案の手法を学んだり、又は資料の中段以降にも記載のありますとおり、「住民の福祉の増進」という地方自治体の当然の責務である言葉についても、職員がそれぞれの職務と照らし合わせながらどういう視点が重要かを考えるなど、区民の豊かな暮らしの実現に向けて主体的に検討を進めてございます。本日の基本構想の審議とは直接関係のない内容ではございますが、このPTの成果を何か基本構想にも活かせないかといった視点で検討していた時期もありましたので、ご参考までにこの場でご紹介させていただきます。あくまで参考紹介であり、基本構想の答申に関わってくるものではございませんので、このスライドに関しましてご意見は必要ございません。

③基本構想策定の背景と役割

続きまして「基本構想策定の背景と役割」をご説明いたしますので、お手元の平成20 年策定の基本構想の2ページ、3ページをご覧ください。

序章という形で基本理念の前に位置づけられている部分でして、このうち背景につきま

しては、根本的に構成を変更するような類のものではないため、次回の審議会で案文をお示しさせていただきます。右側のページに記載のある役割につきましては、今回少し表記を変えるべきではないかと考えてございますので、簡単にご説明させていただきます。

資料3、12ページにお戻りください。初代の基本構想では、意義と役割ということで、まちづくりは行政のみではできないということに言及しつつ少し丁寧に論じてございます。 続きまして13ページをご覧ください。こちらは現在の基本構想の役割でございまして、「大田区のまちづくりの方向性を明らかにした最も基本となる考え方であること」や「区民と区政の共通の目標であること」を簡潔に記載してございます。

役割につきましては新たな基本構想でも基本的には同じ形でよいと考えてございますが、 この「区民と区政の共通の目標」という表現につきましては、別の表現の方がよいのでは ないかと考えてもございます。

この点につきましてご説明させていただきますので、14ページをご覧ください。先ほどは「区民と区政」という表現でしたが、区政は区民の皆様にも参加していただくものでございますので、区民と区政をAとBのような形で明確に分けてしまいますと、両者が分断されているものかのようにも捉えられてしまう懸念があります。

そこで「大田区に関わるすべての人々の共通の目標」とすることで、あらゆる関係者が協力しながら目指していくもの、という印象がより強くなると考えています。「人々」という言葉の定義には組織なども含みますので、この人々にはもちろん大田区役所の組織や職員も含まれてございます。

④掲載する参考資料

最後に基本構想の完成版に付属する「参考資料」についてご説明申し上げますので16ページをご覧ください。「参考資料」とは、基本構想の冊子の最後に掲載する資料でございまして、現行の基本構想では、お手元の基本構想の18ページ以降で記載のありますとおり、諮問文や答申概要、委員名簿、審議経過、条例などを計4ページにわたって簡潔に掲載してございます。

今回の構想策定におきましては、区民の皆様から合計1万7千件を超えるアンケート回答をいただきましたので、資料17ページに記載がありますように、意見募集の実施概要やアンケートの結果概要を記載し、区民の皆様と一緒に作り上げたという点を強調したいと考えてございます。

具体的には、資料18ページのように、選択式アンケートの結果を大人とこどもに分け、 現在の大田区の姿と将来望む大田区の姿を比較する形で掲載し、また、自由記述式の結果 をワードクラウド等で視覚的に分かりやすく掲載していきたいと考えてございます。

なお、この際の掲載手法としては、19ページのように単純に大人とこどものみに分けて示す方法と、20ページのように大人の意見に小中学校の保護者の意見が多いことを考慮し、小中学校を通じて回収した意見とその他の大人の意見で分けて示す方法が考えられますが、小中学校を通じて回収した回答もその他の回答も、将来のまちの姿の1位、2位はいずれも同じ選択肢が選ばれているなど、結果が大きく異なっているわけではありませ

んので、19ページのようにシンプルに大人とこどものみに分けて掲載してもよいのかな と考えてございます。

この構想の参考資料は、本来は答申に直接関係のない部分かもしれませんが、前回の審議会で、「いただいた区民の皆様の意見を反映していることを分かりやすく示すべき」といった趣旨のご意見を複数の委員の方からいただきましたので、よろしければこの点につきましてもご意見をいただければありがたいところでございます。

以上が一通りの資料に関する説明でございまして、意見交換のポイントは21ページでまとめてございます。資料に記載のある①~④すべてについて委員の皆様からご意見をいただきたいという趣旨ではなく、①~④のうちご意見のある部分についてご発言いただけたらありがたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(2) についての意見交換

◎牛山会長

ご説明ありがとうございました。事務局からご説明いただきましたけれども、委員の皆様からご質問ご意見等いただければと思います。

◎おぎの委員

こちら色々と本当に大変だと思いますけどお疲れ様です。資料3の5ページ、基本理念 (案)というところで出てきているのですけれども、地域の輪を広げるというのはすごく必要なことだと思うのですが、「多様な個性」について、先ほどの資料2のときもあったのですが、確か活躍のときも、みんなが活躍みたいな、同じような議論があったと思うのですが、「多様な個性が輝く」と言うと輝きたくない人もいるかもしれませんし、無理やり活躍させることと同じような意味に通じてしまうので、個性が活きるだとか、みんなが暮らしやすいとかそういう方がいいのではないか。個性がそれぞれの輝きを照らしあうと書いてあるのですけれども、あまり照らしあわせたくない人もいるのではないかなと思ってしまって。それは活躍と一緒で、張り切りたくない人を無理やり活躍させるというのも、資料2の方で確か議論があったと思うので、そのあたりもご一考いただければなと思います。

あと3の「未来へつなげる」ということで、持続可能性も含めてすごく大事なことだと思いますが、これも、例えば過去から未来につながるなど、もっとこうふわっとした人間の社会みたいな話だったらいいのですけれども、大田区ということを考えると、大田区の今までの歴史があった中で、では大田区はこういう未来が、こういうことがやりやすい、こういうことがつながっていくということもあるので、未来のことだけではなくて、大田区がどういう立地で、どういうメリットがあって、逆にどういう弱点があって、その中で今後の未来に接していくにはこういうことが必要だと考えられるような要素もあった方がいいのかなと思います。

あと10ページで、職員の皆様への取り組みということで、柔軟な発想を取り入れた政

策立案だという、今回は参考資料で議論しなくていいとは説明があったのですが、これは すごくいいことだと思います。まちづくりというのが、今までの専門家の人たちだけとか、 一部の人たちだけでやっていくのではなくて、本当に、多種多様、多難とも言いますけれ ども、色々な要素があって色々な課題があって、一部の職員さんだけとか、一定の決まっ た所得の層とか生活の水準とか、ある程度固まった人たちだけだとどうしようもないよう な、課題だとかというのも出てくると思うのです。

そういった中で、本当に若手の職員さんだけではなくて、地域の人を含めて色々な人が こうして参加できるというのはすごく大事なことだと思うので、これはあくまで参考の資 料だというのは言われたのですが、こうした取り組みをしっかり続けていっていただきた いなと思います。最後は意見です。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。確かに色々と言葉の問題であるなと思って伺いました。検討していきたいと思います。他にはいかがでしょうか。はい、湯本委員どうぞ。

◎湯本委員

今のおぎのさんの意見と真逆の意見になりますが、当て付けとして言っているのではないですが、前の議論の中でもあったのですけれども、輝きたくない人とか、そこに焦点当ててそこをスタンダードにするということについてはすごく違和感があります。いいんです、それは。活躍をしたくないとか、輝きたくないという人がいて、それを否定しているわけではないのだけど、社会の中で活躍をしたい、がんばりたいという人たちがいて、その人たちが社会を支えていて、そういう人たちがいるから支えられる側が安心して過ごせる社会があるという構図がなければ、世の中回らないはずなのですよね。

だから社会の中でがんばるとか社会を支えるとか、輝くとか活躍をするということを、あえて活躍したくない人に配慮してその部分を削るというまとめ方については、私は非常に違和感があるなあと思っています。「多様な個性が輝く」と、大いに結構なことなのではないかなと私は思っています。

あともう1点なのですが、「地域の輪を広げる」ということが基本理念の3つの柱の1番目にあります。これは、まさに「地域力」のことをおっしゃっているのですよね。「地域力」の強化なのでしょうか。その一番下に「地域力」という言葉の定義というのが書かれているのですが、1とこの定義される「地域力」というのは、これはあえて分ける必要があるのかなと、基本理念のところですね、4ページ。これは何か同じ意味でつながるのではないのかなという気がします。あえて言うなら1番に「地域力」というワードを持ってきて、定義のところに「地域力とは~」という脚注をつけるとか、そういうまとめ方であえて「地域の輪を広げる」という表現をする必要があるのかなというのは思ったところです。

「地域力」という言葉は、松原忠義前区長が一生懸命地域に浸透させてきて、意外とこれは多くの人に受け入れられてきているワードでもあるなと思っているので、そういった

意味ではこの「地域力」というのを、継続性を持って大田区の発展を考えるならば、あえて使いますみたいな考え方があってもいいのかなという気はいたします。

「未来へつなげる」に関しては、少し唐突感があるので、もう少しひねりがあってもよいと思います。何を未来につなげるのか、何をというか、大田区の可能性、期待ある未来を創り出すみたいなそういう意味なのかもしれないけど、わかるのですけど、そういう考え方は賛成なのですが、もう少し表現に工夫があってもいいのかなと思います。ごめんなさい、言葉が出てこないですが、そのような感想です。

◎牛山会長

ありがとうございます。「地域力」の定義というのは1番の脚注ということですよね。 ご意見としては「輪を広げる」ではなくてここに「地域力」と持ってきていいのではない かというご意見と思ってよろしいですね。

あとはその「輝く」問題というか、「輝く」のことについては様々なご意見があるのかなと思いますし、またその議員のお二方のご意見なので、ぜひ議会で論戦をしていただければと思いますけれども、ただ本当にこの議論の中でも決めていかなくてはならないので、吟味していきながら、最終的には確定していきたいと思います。

本当にそういう意味では「多様な個性」というところの表現とか、「未来へつなげる」というのもそれは未来につながっていくのだろうということで、言葉としては陳腐だと言えば陳腐かもしれないのですが、事務局としても、色々なご意見をいただく中で迷いながらこうしていると思いますので、ぜひ皆様からここでご意見をいただいて、ここはこうした方がいいというふうに、先ほどの湯本委員の話でも、一番は「地域力」を広げるのか強めるかわかりませんが、そうした方がいいというご意見ですよね。ありがとうございます。ぜひそういった様々なご意見、他の部分についてもいただければと思うのですがいかがでしょうか。

◎佐藤委員

基本理念なのですが、まず1番の「地域の輪を広げる」という中に、今、湯本委員から「地域力」を、という話がありましたが、そのあとに「「地域力」を活かし、区民、企業、地域団体や行政など」で出てくるわけですよね。その下の定義の中に「地域力」とは何かと書いてあるわけですが、「区民一人ひとりの力を源として、自治会・町会、事業者、団体・NPOなど様々な主体が持っている力」と書いてあるのですけど、「事業者」はあるのですけど「企業」は「地域力」の中で出てこないのですよね。今の基本構想を見ますと、この事業者の定義というのも、「地域力」の基本的な考え方というところに出てくるわけですが、「区内の製造業、非製造業、卸売・小売業、サービス業、商店のほか、専門的な資格や技術を持った区民やその団体、また商店街や工場同士の連携などの組織も「事業者」と位置づけます」と言っていますので、わざわざ「企業」と私は入れる必要ないなと感じました。

あと、個性のところですが、確かに何か輝くとか、発揮するとかというと、これをやれ

と言っているように感じる部分もあるので、私はおぎの委員に近いのですが、尊重しあう とか何とかとした方が、あまり強制的に聞こえなくていいのかなと、同調圧力とよく日本 では使われますけど、そういうことを感じないような文章が私はいいと思いました。

あと7ページの見出しの変更、方策のところですね。「基本構想の実現に向けた自治体経営方針」というのが1つ案として出ていますけど、これも前半の議論であったように、あまり誤解を与えない言葉がいいと思っています。私は自治体経営方針という言葉があるのは知っているのですけど、経営というと何となく民間企業の経営とイメージする方もいて、経営という言葉は使わなくてもいいのかなと思っています。自治体方針とか、そういう言葉が、ここは適切ではないかと思っています。

8ページ目の基本構想を実現するための方策の案で、ここで③「区民や地域団体、企業との連携・協働」という話が出てきます。公民連携の話だと先ほど説明もありましたけど、「新たな価値を創出するとともに、区民・企業等・行政の真の「三方良し」を実現します」と書いているのですが、そもそも先ほども説明がありましたように、「若手職員の柔軟な発想を取り入れた政策立案」というところで、自治体の仕事というのは「住民の福祉の増進」というところに重きを置くということになっていますので、民間企業のところとこういうことで連携していくというのはどうなのかという意見は持っています。

あと「4 シティプロモーションの強化」というところで、私は初めてこういうことがあるのだなというのを読んで知ったわけですが、シティプロモーションが戦略的にあるということはもちろん知っていますし、大田区も区の魅力をシティセールスにしっかりと結びつけていくということでシティプロモーションをやっているというのも知っているのですが、これを読むと、「また、様々な機会や手段を通じて、積極的かつ効果的に情報発信を行い、迅速かつ着実に区民に必要な情報を」届けるのもシティプロモーションであって、この見解を初めて聞いたものですから。シティプロモーションとはそもそも何なのかというのを見てみたのですけど、地域の魅力を内外に発信しその地域や、ヒト・モノ・カネ及びコミュニティ経済を活性化させる活動とあり、一般的にはそう言えるのかなと思いますので、この辺の見解はどうなのかなということを感じました。とりあえず以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。

「自治体経営」という言葉について、私、自治体経営論という科目を担当しておりまして、あまり違和感なく受け取ったのですけれども、ただおっしゃるように、ここはそういうタイトルにすると、中にも柱で「自治体経営」というところがあるのですよね、言葉にダブり感があるので、その辺は考慮した方がいいかなと思いますが、事務局、今のシティプロモーションのことをご説明いただいてもいいですか。

◎野村課長

おっしゃるとおりシティプロモーションは、内外に魅力を発信するというのはあるので すが、情報をしっかり迅速に届けるというのが果たしてシティプロモーションかというと、 おそらく一般的な意味からずれているかなと考えました。我々もこのあたりは、まだ表現が精査しきれておらず、このままいくのが正しいのかというのは、これを決めてしまうと大田区のシティプロモーションを今後どう進めるかにも関わるかと思いますので、今のいただいた意見を踏まえまして、シティプロモーションの定義は、大田区の方向性とあわせて、もう一度次回までに位置づける内容、表現を精査して参りたいと思います。

◎牛山会長

あとそれから事務局、今の佐藤委員のお話で、「地域力」の定義、これは条例上の定義 を書いている。というのは、要は、「企業」という言葉が唐突だというご指摘だと思うの ですけど、事業者に置き換えれば問題ないのか。あるいはなぜ「企業」にしているのか、 そういうことはどうですか。

◎野村課長

「地域力」に関しては前回基本構想を策定するときに大田区が決めた「地域力」の定義だというふうに解釈しております。「企業」と使った意図ですが、「地域力」の定義の中の1つだけを抜き出すのではなくて、もう少しこの短い文章でわかるようにしたときに、区民、事業者というのも考えたのですが、佐藤委員がおっしゃるとおり後ろでしっかり事業者が色々含まれているのですが、「事業者」と聞いたときに、「企業」というよりは個人のような事業者を思い浮かべる方もいらっしゃるのではないだろうか。そう考えたときに、この手前に「「地域力」を活かし」とありますが、それらを活かした上で、一人ひとりの区民も、そして大きい組織のような企業もあらゆる主体がということで、この後「行政」とも使っておりますが、これは大田区だけではない、他の行政の連携も見据えた上であえて区政ではなく「行政」と使っておりますが、そういうふうにより個人がつながる以上に、「組織や世代を越えて」と下にありますが、色々なものがつながる、そういうことがイメージしやすい言葉は、「区民」「企業」ではないかという形で、下から1つだけ単語を抜き出すのではなく、あえて「企業」という言葉を使わせていただいております。

◎牛山会長

そういったことで「企業」と使っているということなのですが逆に、ぜひ区の団体やあるいは区民の皆さんのご意見等を伺いたいと思うのですが。

◎三木委員

「企業」という言葉はどうなのかという話がありましたけれども、地域としてはもう実際「企業」という言葉を使って、地域と連携・協働しているわけですよ。これを今ここで外してしまうということになると、例えば、防災においても、企業との防災協定とかそういうのをやっているわけですよね。そういうのもやっぱり理解していただかないと、この文言というのは、言葉遊びの中でやっていても意味がないわけですから。全体の話として、地域及び地域活動というものを理解していただかないと難しいのかなと思っていますけど。

◎中島委員

私の地域でも、企業が一緒になって防災に関わっておりまして、これをなくされると大変困ります。企業がたくさんある地域がたくさんあるわけでして、ないがしろにしたら町会全体が成り立ちません。一緒になってやるために条件を出しまして、四十数件あるのですが、1軒1軒回って歩いて地域と交流して、色々と協定を結んでやるかという意見を聞きましたら、みんなやるということで、それでまとめてあります。

で、やっぱり災害時が一番問題で、災害に対してその企業が人材で協力するか、金品で協力するか、あと、場所を提供するかという3つの条件を出して、それに丸をつけてもらってデータとして出ております。

今のご意見聞きますと「企業」が云々と言うからびっくりいたしまして、まちはね、そんな簡単なものではないですよ。色々な企業もある、商業も工業もみんなあって、それをまちというのではないですか。それを地域というのだと私は思っておりますよ。何を外しても地域ではないと思っておりますので、それを外すようなことはあまりしないでほしいと思っております。以上です。

◎牛山会長

他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎中村委員

冒頭の事務局説明を聞いていて、まだよくわからないので再度、すみません、ご説明お願いしたいのですが、前回の審議会のときに、基本理念の主体をどうするのだという話をしていて、結果どうなったのかわかりづらいのですが、「区と区民が協働で」ということが主語で、それをあえて出さないということでよろしいでしょうか。

◎齋藤部長

今4ページが画面に出ていると思うのですが、基本理念の前文のところで、「基本理念とは、基本構想全体を貫く考え方です。平和で、人権が尊重される社会を前提とし、大田区に関わるすべての人々に共通する考え方として、下記の基本理念を掲げます。」というふうにございます。これは今の基本構想では、「区民」と「区政」という表現になっているのですが、それが先ほど事務局で説明したAとB、そうではなくて、そういう対立軸とか、二律背反するような話ではないので、それを一緒にして「大田区に関わるすべての人々に共通する」というふうに表現しておりまして、今度の基本構想はこういう考え方でやらせていただきたいと考えてございます。

◎中村委員

わかりました、ありがとうございます。おそらく主語が明示されていないので「協働で」 ということが暗に読み取れるので、私はそれでいいと思います。 内容についても、私は、特段の何か違和感があるものではないので、これでいいと思っています。

あと、今回個別目標が入っていないのですけれども、前回の中には入っていて、これは 定めていないのでなければ、そのままなしでいきますということを、どこかに説明とかと いうのは入れないという理解でよろしいでしょうか。私はあった方が親切なのかなと思っ たのですけれども、その辺はいかがですか。

◎齋藤部長

確かに現在の基本構想の中には、基本目標がありましてその後ろに個別目標というふうになっているのですが、この個別目標まで入れるというのは、他の自治体から見てもなかなか一般的ではなくて、かなり細かい内容になりますので、これは基本構想の下の基本計画、こちらは来年度作っていきますので、こちらにむしろ入れていきたいというのが今の事務局の考え方でございます。

◎中村委員

わかりました。そうすると今回の基本構想の中では一切触れないということですね。

◎齋藤部長

個別目標には触れないと考えておりました。

◎中村委員

わかりました。それと先ほどおぎの委員からもありましたけれども、委員の皆様へのPTのご紹介ということで、これはとてもいいなと思って、「導き出された重要な視点」というこの文言、その下に書いてあるもとてもいいと思うので、「基本構想を実現するための方策」の⑤にうまい形で取り込んだらとてもいいものができるのではないかなと感じたので、その辺少しご検討いただけるといいと思います。以上です。

◎牛山会長

今いただいたご意見ありがとうございます。「企業」「事業者」の言葉なのですけれども、 条例上とかこれまでの定義の表現とか、また今佐藤委員がおっしゃられたような視点等々 も含めて、考え方があると思います。

ただ一方で「企業」という言葉で一般区民の皆さんがイメージされたり、またあるいは その企業が地域で果たす役割などについて、しっかりと位置づけていくというふうなこと で、書く意味もあるのだろうなと思いますので、このあたりは、委員の皆様のご意見を踏 まえて、文章を精査していくということで引き取らせていただければと思います。どうぞ。

◎三木委員

今、会長がおっしゃったことはよく理解いたしました。この方策については全体的には

非常によくできているなというふうに思っています。それで、これは要するに、今度でき上がったら区民が見るわけですよね。区民が見て、やっぱり読んで「なるほど」と納得してもらう中で、やっぱり言葉というのは非常に重いものがあるので、ぜひそこのところはよく考えていただきたいというふうに思います。

あと今回この後に追加する要素としてアンケート、こちらも参考資料という形で入れる ということですけど、これはもうぜひ入れていただきたいと、せっかく区民の皆さんが協力して、アンケートを書いていただいたわけですから、これはぜひ参考資料としては入れていただきたいと思っています。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。文言の整理については、区民目線でといいますか。住民の皆さんが本当にすぐサッと理解できるような表現になるべく心がけながら整理していくというふうなこと、それと委員の皆様、それから区民の皆様のご意見を踏まえて、それが適切に反映されているような文言にしていくというふうなことで整理をしていければと思います。あと、この「基本構想を実現するための方策」についてと今なっているものについてどうするかということなのですが、先ほど一部ご意見もいただきましたが、この「基本構想の実現に向けた自治体経営方針」というのは内容的には細かく言っているのですが、その次の2に「持続可能な自治体経営」とまた出てくるので、どうなのですか、皆様ご意見あるかと思いますが、「基本構想を実現するために」というのがシンプルでいいかなと私は思ったりするのですが、何かご意見ございますか。

◎庄嶋委員

私は牛山会長とは違う観点で、この「自治体経営方針」はその言葉自体が何か単独の文章になりそうなぐらいの大きな言葉なので、そういう意味で唐突に基本構想の一部でそういう表現を使っていいのかなというふうに思ったというのがあるので、今、案で示されているような「基本構想を実現するために」、でいくか、あるいは明確に名詞で終わりたい場合は「自治体経営」という言葉はいらなくて、「基本構想の実現に向けた方針」くらいでいいのかなと捉えていて、いずれにしても、「自治体経営方針」だと大きいものがドーンとここに突然現れたような感じがするので、少し違和感がありました。

◎牛山会長

ありがとうございます。ではそのような方向で少し精査するということでよろしいで しょうかね。

あと、私の方で、この資料で、おっしゃるとおり、ぜひアンケートの結果を載せていただきたいと思うのですが、少し違和感があったのは大人とこどもというところです。もちろんこどものアンケート結果は今回重要なので、抽出するのはいいのですけど、大人とは誰なのか、何歳から何歳までとか、あと保護者とそうではない人を分けるというのを、もちろん我々が研究する際クロスデータとかでは、このようなデータがほしいというのはあ

るのですが、そこをどういうふうに整理するのかというと、むしろ全体とこどもみたいな ぐらいの方がいいのかなと思ったりします。

参考資料のところは色々皆様からもご意見があるかと思いますので、もし今あればですけれども、事務局の方に、何か特段のご意見があれば寄せていただければと思います。 あとどうですか、いかがでしょうか。

◎大井委員

2つ述べさせていただきます。先ほどの「地域力」ですけれども、今やはり企業がこど もたちを育てるとか地域で子育てするということで、学校に授業に行ったりとか、町工場 の見学をしたりとか、それは特にやっぱり職住接近の大田区ならではの特徴だと思うので、 大田区の中では「地域力」の中に「企業」も入れていただきたいなと思っております。

あと、「基本構想を実現するための方策(案)」の中の⑤「職員一人ひとりの意識・能力の向上」が1つの柱として立っているのはいいと思うのですが、中身が、「職員が区政を取り巻く様々な課題に関心を持ち、主体的に地域課題を把握することにより、地域の声を柔軟に政策に反映させていきます」というのは、何かこう、書いてしまうではないですけど、何かこれは本当にしてほしいことというか、ミニマムでこれはしてくれているのではないかなという区民的な期待から言うと、ここを書くよりは、今やっぱりデジタルの活用とかもあるので、表現は片仮名にならないように、リスキリングとかDXとか、デジタルの活用とか、能力の向上に関して先を見ていますよという、今の記載では下を見ているのかなという印象がしたので、何かこの中には、もう少しデジタルに関しても、大田区は積極的にやりますということを、このところではなくてもいいと思うのですけれども、DXとかデジタル技術の活用とか、そういう文言が入っていた方がいいなと思っております。

あともう1点、アンケートについてなのですが、私は、アンケートは大人とこどもと分けるのであれば、保護者とこどもと大人と分けている方が、意見と結果の違いが見えていいなと思っているのですけれども、その中で今回特筆すべきは、こどもたちの意見が大分集まったということだと思うので、全体の中でこどもの回答のサンプル数が見える結果表示がいいかなと思います。

あとこのまま表示すると「増やす」「公園」が、多分「公園を増やしてほしい」という ふうに誤解が出るかなと思うので、「ボールを使って遊べる公園がほしいという意見が多 かった」みたいな、ビジュアルで見たものと現実が違うという補足説明は載せるときに必 要かなと思っております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。資料をどういうふうに載せるかというのは多々あるかと思いますし、ご意見として伺って今後の参考にと思います。

◎押見委員

かなりたくさんの意見が出ていて、意見を言うたびに正反対になってしまったりして大

変なのですけれども、事務局の皆さん、取りまとめお願いします。

まず基本理念のところなのですけど、湯本委員から最初に言っていただいた題名のところに、現在「地域の輪を広げる」というのを、「地域力の輪を広げる」とか「地域力を広げる」と変えるというようなことには大いに賛成でございます。「地域力」という言葉は2007年の基本構想を作るときに出てきて、定義もそのころ作って、現実的に松原区政で約16年運用してきて、今があってこれから2040年もやっぱりこの「地域力」という言葉が必要だと、今回の基本構想審議会の皆さんの意見が出てきている中で、この「地域力」の定義というのが2007年にまだ区民に知れ渡る前に作ったものであって、それが今、16年使ってきた中で、「企業」というのは必要だよという皆様の意見が出てきたので、この基本構想とは直接関係ないのですけれどもこの定義という部分も見直していく時期なのかなというのを思った次第でございます。

あと、アンケートの掲載の部分なのですけれども、意見が出ているようにこどもの意見が非常に多くてこれは非常に重要なことだと思いますので、私はこどもの意見を目立たせる上でもパターンAで、大人とこどもの2属性のみを掲示した方が、実際大人でも、保護者と通常の大人、回答があまり変わらなかったところもございますので、パターンAを掲載して、こどもの意見を目立たせるということに賛成でございます。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございました。資料のことについてもご意見をいただきました。すみません、 オンラインで三沢委員が挙げられているので先に湯本委員にご発言いただいた後、三沢委 員にはそのあとというふうにお願いします。

◎湯本委員

ありがとうございます。湯本でございます。先ほどシティプロモーションの件でシティ プロモーションがなじむのかなじまないのかという議論になりましたけれども、我々大田 区議会では、この間、春にシティプロモーションの特別委員会を設置しました。

なぜ設置をしたかというと、選ばれる自治体をめざす上で、情報発信がなかったら絶対 に選んでくれないのですよ。だから私たちのまちがどういうまちで、どういう魅力があっ て、どんなことをやっていて、こんなことを今考えているという情報発信は、絶対にやっ ていかなければ、私たちのまちの魅力は伝わっていかないというふうに思っています。今 度横浜市に視察に行く予定ですが、あの横浜市でさえ、黙っていたら観光客は来ないので す、という言い方をしています。

だから何が言いたいかというと、それだけ今僕たちがやっていること、私たちのまちのすばらしさというのは、自分たちの中で止めていては絶対駄目で、人に共感をしてもらえるという情報発信をしていくことが、やはり区政、大田区の発展の中ですごく重要になってくるという部分は、まさにシティプロモーションなのだろうというふうに思っておりますので、これは意見として、そうではないという意見だけを残すのは、私は違うと思いましたので、一言申し述べさせていただきたいと思います。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは三沢委員ご発言お願いします。

◎三沢委員

「未来へつなげる」という言葉があるかと思うのですけれども、何を未来につなげるのか文言だけを読むとよくわからなくて、多分歴史や文化を未来につなげる、今があるのはやはり過去の連綿と続く歴史や文化があるから今があって、それを未来につなげていくという話だと思っているので、「歴史・文化を未来へつなげる」とすると、私はわかりやすいかなと思います。さらに将来像のところで「文化かおる」というキーワードがあったのですけれども、それももし可能であれば、「歴史や文化がかおる」みたいに、大田区では縄文時代の大森貝塚はもちろんありますけれども、ずっと今日に至るまで様々な歴史を積み重ねてきて、それはすごく大切な財産だと思うのでそこをもう少し表に出せるということができればと思いました。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。ご意見として伺っておけばよろしいですかね。

◎犬伏委員

この審議会の目的は答申でありますから役を超えてしまうかもしれないのですけど、せっかく多くのこどもたちがアンケートに答えてくれたわけで、将来の大田区の大切な区民であります。こういったものではなくてこどもたちが、興味を持って読めるような、例えばここに漫画の専門家がいますけれど、漫画で基本構想をこどもたちにわかるように、「そうなんだ、私たちのまちはこういうふうになるんだ」というような興味を持っていただく。それから、大人に対しても、これはどうやって配ったかは記憶にありませんけれど、なるべく広い範囲に配る。区役所はよくホームページにアップしていますからと言うのですけど、ホームページはよほどのことがなければ読みに来ないですから、どうやって73万区民に読んでもらうか、見てもらうか。「見に来い」ではなくて「見てもらう」という方法を、せっかく作るのですから、計画を作って役所の中だけで共有して、よかったではなくて、区民みんなで共有する。それでないと今、区長も我々の議員の投票率も、30数パーセントという、7割近い区民が区政に興味を持たないという危機的な状況ですから、ぜひ自分たちのまちの将来に、少しでも、新しいツールとして使っていただけたらいいなというふうに思います。意見です。

◎牛山会長

ありがとうございました。策定後の広報や、ご理解いただくというところ、大事なこと だと思いますので伺っておきたいと思います。

◎庄嶋委員

後半のところで2点だけなのですけれども、先ほどの「企業」か「事業者」か、これは 大田区政の中でその言葉の使い方には歴史があったのかなと思っていて、平成17年に区 民協働推進条例を作ったときに、「事業者」という言葉で定義をしていて、それがおそら く平成20年の現在の基本構想を作ったときには、その言葉がそのまま引かれたのだと思 います。そのあと令和元年というか平成31年ですか、大田区の公民連携基本指針のとこ ろで「企業」という言葉が出てきて、それ以降「企業」という言葉が公民連携とセットで 使われるようになったということで、今そういう意味では「企業」という言葉でいいのか なというふうに、これ意見というよりも1つの事実としてご指摘をさせていただきます。

もう1点なのですけれども、「地域力」というのが今回この基本理念の中にも盛り込まれてこれはとても大事なことだと思うのですが、これは意見というかどうしたらいいかなと思う点なのですけど、もう1個の柱だった「国際都市」というのが、今回の基本構想の中ではどんなふうに吸収されているのかなというのを見たときに、先ほどの基本目標の4のところが、まちづくりとか羽田空港の話が若干入っていたりしているのですが、大田区は平成29年の3月12日の大田区制施行70周年の日に、「国際都市おおた宣言」というのをしていまして、その中で「国際都市」というのは何なのかということを、いくつかの言葉で述べてあるのですよね。

簡単に読み上げますと「暮らしが息づく多彩な魅力あるまちとして訪れる人を迎えます」というのと、「互いの個性を認め誰もが活躍できる笑顔あふれるまちをつくります」、それから「おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え新しい産業をつくります」というように、「国際都市」と言っても単純に国際化というだけではなく、もっと幅広い意味で使われている部分があって、そういう意味では先ほどの基本目標の4だけでは吸収できない、幅広さがあるなと思っています。

そういう意味ではどこかで表現するときにはこの基本理念のところに出てくるのかなと思っていたところで、確実に2040年というのは、今以上に国際化が進んでいき、日本の労働力人口の減少ということも含めて、そういった意味での国際化が進む部分もありますし、インバウンドの数が増えているということもありますから、そこについて何も明確にこの新しい基本構想の中で触れていないというのは、少しどうかなというのを思いまして、今日はもう時間がないので、第4回までの間で何らか取り上げられたらいいのかなと思って指摘だけさせていただきます。

◎牛山会長

ありがとうございます。「国際都市」の問題に1つご提案いただきましたので、また引き続き議論していきたいというふうに思います。他にはいかがでしょうか。

◎秋成委員

「基本構想を実現するための方策」のところで、⑤「職員一人ひとりの意識・能力の向上」というところでございますが、行政サービスを受けるのは税金を納めていただいてい

る区民の方であり、あるいは皆さんが窓口のサービス、また、電話をされたときの対応に 満足いただけるような視点で、大事だと思いました。

現在の区の役所については職員の方でなく、会計年度職員、これは職員ですね。それ以外に民間で採用しているスタッフ、民間委託ですか、という方がいる中にあって、窓口に来られた区民の方にとっては、誰が職員で、誰が民間かわからないという中にあって、やはり、そういう中にあってやはりそこで、例えば、仮に何かこう悪い対応があったときに、よい対応で感謝する気持ちよりも悪い対応のときの色々な噂が出て広がってしまうということに心配をします。

この中に、この行政サービスに関わるすべての職員というか、スタッフというか言葉が難しいのですけれども、そういった視点での、そのような人も含めて職員なのだというところも入れていただけたらという希望です。

◎牛山会長

ありがとうございます。職員のことを書いている5のところは、本当に皆様からご意見いただいたように、多々、それこそデジタルのこともありますし、今のお話のように公務員というか、その職員といっても色々な立場が今はあって、行政や公共に関わる方々というのは本当に増えていると思うので、それをどう表現するかとか、あとやっぱり職員の能力というかスキルを、今多岐にわたって、それをどのようにここに表現するかというのはなかなか難しいかと思います。そういった意味では少しここは逆に行政側にとっても非常に重要なところですから、精査していただくと同時に、特にその中でこの構想で位置づけて書くべきところとは何なのかというところを、いただいたご意見の中で様々工夫をしていただくということかと思います。

それから先ほどから出ている「企業」ということをどうするかとか「事業者」の中にも「企業」が入っているという、今までの理解だったと思うのですけど、逆に「企業」と書くことで、企業に対して公共に対して目を向けてほしい、地域のことにも協力してくれという呼びかけの意味もあるかと思いますので、その辺、これはまた文言として精査していきたいというふうに思っております。何か、はい。

◎齋藤部長

区側に投げかけられたご意見の中に「企業」と「自治体経営」というのがありましたのでこの点について少し言及したいと思います。区としては、「区民」という捉え方は、個人の区民の方ももちろんそうですが、企業も区民であると、税金を納めていただいてということがありますけれども、立派な住民の中の一員だというふうに考えておりますので、今回「事業者」と「企業」という2つの表現がありますので、これを整理して、どちらかに統一するとか、そういったことは考えたいなと思っております。

それから、「自治体経営」なのですが、これは行政運営とか区政運営とか色々な言い方が昔からありまして、ただ最近、「自治体経営」という言葉を区としては意識して使うようにしております。というのは、経営感覚がないとこれからの自治体は、なかなかこう動

かしていけないというのがございますので、これはむしろ牛山先生の方がご専門だと思いますので、ご助言いただければと思いますが、我々としては「自治体経営」という言葉は、 普通に使っているということでございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。そろそろ予定していた時間も過ぎていて、皆様ご予定とか、お 疲れのところもあると思いますので、そろそろと思いますが、いかがでしょう。何か今日 のところで、これは発言しておきたいということがあれば伺いますが、オンラインの皆さ んを含めていかがでしょうか。はい、どうぞ。では、下村委員お願いします。

◎下村委員

方策のところで3つだけ。1つ目は、「基本構想を実現するための方策」の「1 基本計画の策定」のところで、「着実かつしなやかに推進することが重要」であるという文言があるのです。「着実」というのは比較的理解しやすいのですが、「しなやか」というのはどういう形で担保される予定なのかというのをお聞きしたかったのと。

もう1つは、「2 持続可能な自治体経営」の中で「デジタルツールの活用」という表現があるのですが、これは極めて表層的な印象が強くて、ツールの導入よりもむしろデジタル化の推進を含めた思想の転換等が必要かと思いますので、少しこの表現はご検討された方がいいかなと思いました。

最後、3つ目なのですけれども、「持続可能な自治体経営」はもちろん非常に重要だと 思うのですが、果たして2番と3番の順番がこのままでいいのか。むしろ3が先で2が3 番目ではないかというような印象を持ちました。

◎牛山会長

ありがとうございます。なるほどというご指摘かと思いますので、これも検討して、案の修正等の材料にしていただければと思います。他にはいかがですか。

◎村木委員

簡単に申し上げますけれども、基本構想を実現するための方策の3番と5番に関連するところで、地域の人は変わらないけれども、行政の方は2、3年ごとに変わられる。引き継ぎというのはされても、その人間とつき合ってきたことの引き継ぎというのは絶対的にできない。これへの担保というのをどういうふうにしていくのがいいのか。それはもしかすると5番の「職員一人ひとりの意識・能力の向上」とも関係するかもしれないのですけれども、区の中で専門職というのをどうやって作っていくか、それはだから3年ぐらいで異動すると専門職にはなれないけれども、異動することによって行政の専門職にはなれる。このあたりをどういうふうに考えていくかということもありそうな、基本構想の実現という観点では必要な気もしました。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。なるほどというご指摘だと思います。あわせて検討していただければと思います。他にはいかがでしょうか。時間が来ているのでと言うと発言しづらいかもしれませんけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまいただきましたご意見を踏まえて、最終的にこの部分についてもま とめていくような形でご議論を続けていただければと思います。

区長、ここまでで何かございますか。

◎鈴木区長

長時間にわたりまして、貴重なご意見をたくさん頂戴しまして本当にありがとうございました。やはり今日で第3回、こうして会議を続けさせていただいているのですが、こうした様々議論を積み上げていくというプロセスがとても大事なことだというふうに思っておりますので、しっかりと今日いただいた意見も事務局の方で取りまとめて、そしてまた、第4回の方に、ぜひ着実に進めていただきたいと、このように考えております。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。区長からもお言葉をいただきましたけれども、今日いただいたご意見を踏まえまして、この構想の完成に向けて、また議論を続けていきたいと思います。議事以外で何か皆様からございますか。オンラインの皆様よろしいでしょうか。それでは、本日の議題は終了いたしまして進行を事務局にお返しいたします。どうもありがとうございました。

3 今後の予定

◎齋藤部長

牛山会長、進行ありがとうございました。それでは事務局から今後の予定についてご説明をさせていただきます。

◎鈴木課長

今後の予定につきましてご説明申し上げます。資料4の2ページをご覧ください。

次回の審議会でございますが、令和5年11月24日の13時30分から16時30分を予定してございます。

主な議題といたしましては、今回ご議論いただきました意見を基に、基本構想の各構成要素の修正案をお示しするとともに、最終回に向けまして、答申の方向性についても検討を進めていきたいと考えてございます。

最終回でございますが、第5回は令和5年12月19日を予定してございます。 事務局からは以上でございます。

◎齋藤部長

それでは以上をもちまして、第3回大田区基本構想審議会を終了させていただきます。 皆さんお疲れ様でございました。ありがとうございました。

閉会

以上